

会議録

令和6年第3回更別村議会定例会

第2日（令和6年9月12日）

◎議事日程（第2日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 認定第 1号 令和5年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第 3 認定第 2号 令和5年度更別村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 4 認定第 3号 令和5年度更別村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 5 認定第 4号 令和5年度更別村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 6 認定第 5号 令和5年度更別村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 7 認定第 6号 令和5年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	織田忠司	副議長	7番	高木修一
	1番	太田綱基		2番	安村敏博
	3番	斎藤憲		4番	尾立要子
	5番	小谷文子		6番	荻原正

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	宝輪祐子	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	総務課参事	小寺誠
企画政策課長	本内秀明	企画政策課参事	今野雅裕
産業課長	高橋祐二	住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥
建設水道課長	石川亮	保健福祉課長	新関保
子育て応援課長	酒井智寛	診療所事務長	岡田昌展
教育委員会 教育次長	伊東秀行	学校給食 センター所長	小林浩二
農業委員会 事務局長	川上祐明		

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤敬貴
書記 山角竹志

書記 村田弘治

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

- 議 長 ただいまの出席議員は8名であります。
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

- 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番、太田さん、2番、安村さんを指名いたします。
それでは、会議を始めます。

◎日程第2 認定第1号ないし日程第7 認定第6号

- 議 長 この際、関連がありますので、日程第2、認定第1号 令和5年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第7、認定第6号 令和5年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。認定第1号 令和5年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第6号 令和5年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- 議 長 異議なしと認めます。
したがって、認定第1号から認定第6号までの6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。
10日に引き続き審議を続けます。
79ページ、款4 衛生費に入ります。
補足説明を求めます。
小野寺住民生活課長。

- 住民生活課長 それでは、款4 衛生費について補足説明をさせていただきます。

79ページ、80ページをお開きください。款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費は、予算現額1,119万6,000円、支出済額1,034万5,028円、不用額は85万972円になっております。節19 扶助費の不用額82万6,054円は、主に乳幼児医療扶助費、未熟児養育医療扶助費の執行残によるものです。備考欄(1)、乳幼児医療費給付費は、ゼロ歳児から小学校入学前の幼児に対する医療扶助で、支出済額は735万1,844円になっております。(2)、医療施設等運営補助金は、主に帯広厚生病院の運営補助金で、救急救命センター及び小児救急などの赤字補填分として、支出済額は286万5,000円になっております。(3)、未熟児養

育医療事業は、支出済額12万8,184円になっております。

目2 予防費は、予算現額1,823万9,000円、支出済額1,657万8,576円、翌年度繰越額3万3,000円、不用額は162万7,424円になっております。節12委託料の不用額133万3,798円は、主に新型コロナウイルスワクチン接種事業及び各種予防接種委託料になっております。備考欄(1)、感染症予防対策事業は、主にエキノコックス症検診委託料の経費で、支出済額は16万7,838円になっております。(2)、予防接種事業経費は、村民のインフルエンザ予防接種委託料及び村外で接種した場合の助成金、高齢者肺炎球菌予防接種委託料の経費で、支出済額は330万8,902円になっております。(3)、子ども予防接種事業経費は、子どもの定期予防接種及び任意予防接種の経費で、支出済額は773万9,282円になっております。(4)、緊急風しん抗体検査等事業は、風疹の感染拡大防止のための事業で、対象者に抗体検査及び予防接種を実施する経費として、支出済額は6万5,085円になっております。81ページ、82ページをお開きください。備考欄(5)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、ワクチン接種体制の事務経費で、支出済額186万8,956円、翌年度繰越額は3,000円になっております。(6)、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業は、ワクチン接種経費で、支出済額342万8,513円、翌年度繰越額は3万円になっております。

目3 環境衛生費、予算額は繰越事業費の繰越額6,000円を含む4,087万8,000円、支出済額は4,005万6,407円、翌年度繰越額1万1,000円、不用額は81万593円になっております。備考欄(1)、狂犬病予防・畜犬登録及び野犬対策業務経費は、野犬掃討消耗品、狂犬病予防消耗品、狂犬病予防注射委託料の経費で、支出済額は9万2,389円になっております。(2)、環境衛生対策経費は、主にパートタイム会計年度任用職員の報酬、エキノコックス対策委託料、環境美化推進協議会助成金で、支出済額は405万1,219円になっております。(3)、火葬場維持管理経費は、燃料費、光熱水費、保守管理、清掃業務、火葬及び管理業務の委託料で、支出済額は303万8,445円になっております。(4)、墓地維持管理経費は、主に施設修繕費、清掃業務委託料の経費で、支出済額は107万3,771円になっております。83ページ、84ページをお開きください。備考欄(5)、リサイクルセンター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、修繕費、資源物リサイクル業務、資源物運搬処分委託料の経費で、支出済額は1,741万5,583円になっております。(6)、火葬場改修事業は、火葬炉制御盤の部品交換、火葬炉バーナー及びコンプレッサーの交換修繕で、支出済額は300万3,000円になっております。(7)、汚水処理施設共同整備事業は、十勝圏複合事務組合の汚泥処理設備更新事業の負担金で、支出済額は38万2,000円、うち前年度からの繰越金は6,000円になっております。また、翌年度への繰越金ですけれども、1万1,000円、これは年度内に完了できなかった汚泥処理設備、これの更新事業分の負担金ということになっております。(8)、地域脱炭素化促進事業は、ゼロカーボンを推進するための地球温暖化対策実行計画の策定委託料で、支出済額は1,100万円になっております。

目4 診療所費は、予算現額1億9,412万8,000円、支出済額1億8,069万7,703円、不用額は1,343万297円になっております。節27繰出金の不用額1,312万9,085円は、診療施設勘定

繰出金の執行残によるものであります。備考欄（１）、歯科診療所維持管理経費は、主に災害保険料及び指定管理委託料等で、支出済額は397万7,336円になっております。（２）、特別会計（診療施設勘定）繰出金は、施設整備分、公債費分、一般病床分、救急病床分、運営負担分を計上しており、支出済額は1億6,446万1,915円になっております。（３）、歯科診療所医療機器購入事業は、歯科治療台3台の更新で、支出済額は1,225万8,452円になっております。

目5保健推進費は、予算現額2,875万1,000円、支出済額2,784万8,114円、不用額は90万2,886円になっております。備考欄（１）、母子保健事業経費は、主に母子保健指導、妊産婦及び乳幼児健康診査の経費と不妊治療費助成金、妊婦安心出産支援事業助成金、新生児聴覚検査費助成金で、支出済額は700万7,010円になっております。85ページ、86ページをお開きください。備考欄（２）、子育て世代包括支援センター運営事業は、主に栄養士、助産師、発達支援相談員の報酬で、支出済額は574万1,619円になっております。（３）、健康増進事業は、住民の保健増進に係る経費で、主に総合健診、人間ドック、特定健康診査、特定保健指導委託料の経費で、支出済額は1,040万282円になっております。（４）、保健指導活動事務経費は、十勝圏複合事務組合の運営する帯広高等看護学院への負担金が主な経費で、支出済額は98万1,262円になっております。（５）、がん検診の総合支援事業は、乳がん、子宮がん検診の経費で、支出済額は6万1,212円になっております。（６）、健康マイレージ事業は、村が実施する健診や健康講座などの健康づくり事業をポイント化する事業で、支出済額は2万1,729円になっております。（７）、母子保健用備品整備事業は、子どもの弱視を早期発見するため、3歳児健診で眼科への精密検査が必要か、スクリーニングするための屈折検査機器の購入経費で、支出済額は148万5,000円になっております。（８）、出産・子育て応援交付金事業は、妊娠届出時からの全ての妊婦、子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じる伴走型総合支援の充実と妊娠届出時の面談実施後の交付分として1件5万円、また出生届出後の交付金として1件5万円を交付する事業で、支出済額は215万円になっております。

87ページ、88ページをお開きください。項2清掃費、目1し尿・塵芥処理費は、予算現額2,659万9,000円、支出済額2,657万518円、不用額は2万8,482円になっております。備考欄（１）、廃棄物収集運搬処理経費は、主に有料ごみ袋などの消耗品費、一般家庭ごみやし尿、浄化槽汚泥などの収集運搬及び処理手数料の経費になっております。

項3上水道費、目1簡易水道費は、予算現額1,762万4,000円、支出済額は同額で、不用額はございません。備考欄（１）、簡易水道事業特別会計繰出金は、基準繰り出し分と事業者支援として実施をした水道使用料減免分の財源として繰り出したものとなっております。

項4下水道費、目1下水道費は、予算現額1億1,369万円、支出済額は同額で、不用額はございません。備考欄（１）、公共下水道事業特別会計繰出金は、基準繰り出し分及び財源補填分として繰り出したもので、支出済額は5,167万5,000円になっております。（２）、公

共下水道事業特別会計出資金は、財源補填分として出資したもので、支出済額は6,201万5,000円になっております。

項5衛生諸費、目1複合事務組合費は、予算現額1,300万4,000円、支出済額は同額で、不用額はございません。備考欄(1)、十勝圏複合事務組合負担金—運営分は、くりりんセンター及び汚水処理施設などの運営負担金で、支出済額は1,050万5,000円になっております。(2)、十勝圏複合事務組合負担金—建設分は、旧中島処理場施設などの廃止及び新中間処理施設整備負担金で、支出済額は249万9,000円になっております。

以上で衛生費の説明を終わらせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 83、84ページ、備考欄の上から3行目になりますけれども、リサイクルセンター維持管理経費なのですが、この年度の小型家電の村の負担分の決算額について説明願いたいと思います。

○議長 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 ご質問のありました小型家電についてでございます。まず、別冊の各会計決算資料、これで説明をさせていただきたいと思っております。決算資料の9ページ目になります。お開きください。こちらにリサイクルセンターのごみ受入れ実績が記載しております。まず、数量ですけれども、小型家電につきましては下から3段目となっております。各年度における処理量、重さが記載をしております。令和3年度については7,116キログラム、令和4年度は5,969キログラム、令和5年度は6,972キログラムになっており、各年度でばらつきはありますけれども、横ばい傾向かなと思っております。また、この処理の費用、これは資料には記載しておりませんが、確認したところ、令和3年度が26万9,852円、令和4年度が34万6,522円、令和5年度は49万974円になっておりまして、処理単価が年々増加していることから処理費用についても増加傾向ということになってございます。

以上でございます。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 小型家電の扱いについては、今年2月13日の総務厚生常任委員会の所管事務調査ということで調査をさせていただいております。その中で説明がありましたけれども、小型家電については、全部、村が負担しているのですという説明があったものですから、事務調査の最終的な内容としては状況を見極めつつ、将来を見据えて住民負担も視野に入れた検討が必要ということで報告させていただいております。それを考えた場合に、例えば、今、一般ごみも全部有料ごみに入れて出しているということで住民負担が発生しています。それと同じように小型家電についても住民負担、これも状況を見据えてということなのだと思いますけれども、検討していかなければならないというふうに考えておりますけれども、ただ、もし、その辺の取扱いが変わるのであれば、早めな住民周知が必要かなという

ふうに思いますので、今後の検討等する予定について何かあればご答弁いただきたいというふうに思います。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 小型家電についてですけれども、今、ご質問あったとおり、2月に総務厚生常任委員会による所管事務調査、これが実施をされまして、ごみの減量化、リサイクルの取組状況について説明をさせていただきました。その調査結果ですけれども、今後、その処理費用については個人負担を検討すべきと報告を受けております。その後、担当課としましても、その報告を受けまして現在検討を進めているところであります。

その検討状況についてでございますけれども、まず、管内状況を確認ということで、今年度開催をしました十勝管内ごみ処理担当者会議におきまして、本村のほうから議題を提出しております。これは、アンケート調査ということになりますけれども、十勝管内における有料化の有無について調査を実施しました。そのアンケート調査を見ますと、小型家電の処理、これについては十勝管内のほとんど全てが現時点では無料で受入れをしていると。また、パソコンのみを無料で引き取りまして、ほかの家電は引取りをしないという町村が1か所、そして、今後、有料化に向けて検討したいといったところも1か所あったところであります。また、その町村の実情についても、私、話をいろいろ伺いましたけれども、町村によっていまだに分別のルール、収集のルールが守れないなど様々な課題を抱えておりまして、この状況のまま有料化をすると家電などの不法投棄、これが増大するおそれがあると、そしてまた不法投棄のパトロールですとか処理費用が増大する可能性もあり、なかなか、有料化には進められないと、そういった現状を認識をしたところであります。しかしながら、ご指摘いただいたとおりごみ処理コストというのは、今後、増大することも考えられますので、また、処理する費用については住民の方にも応分の負担をいただくということも、そういった意味では有料化の検討も必要であると考えてございます。引き続き、時間をいただきながら検討に努めたいと考えておりますので、ご理解いただくようよろしくお願いいたします。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 関連するかどうかちょっと分かりませんが、リサイクルセンターに関しまして。

委託料の関係で、運搬料も含めて委託料支払いをしているということなのですが、今年度は契約をしている部分もありますから、そのままいつているのだろうというふうには思いますが、来年度以降、高騰する可能性もあるだろうし、今、課長の説明で様々な部分が値上がりしていくよというようなお話もありましたが、その辺の詰め合わせというか検討というのはもう始まっているのでしょうか。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 経費高騰に伴った委託料の検討というのは、現時点ではまだしているわけではございませんけれども、業者さんから経費がかなり増えていると、そういった相談

は受けているところでもあります。今後、その単価、例えば、燃料費、労務費等高くなっておりますので、その辺を今後整理をして適正な価格を積算をしていきたいと考えております。また、参考見積りとして業者さんからも一応見積りも頂きながら、併せて検討を進めたいと考えているところでもあります。

以上でございます。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 運送業に関しては、来年度ぐらいから相当な課題を抱えながらやっていかなければならない状況の中で、来年度の予算に向けて、早めにやっぱりその辺は検討していかないとならないのかなど。それによっては、今後の経費というものがまた莫大に増えてくる部分もありますし、今、同僚議員が言った、家電、燃料の関係も含めてどこまで村が負担していくのか、そういう検討も重要だと思いますので、やっぱり、早めに検討は必要かなというふうに思いますので、その辺についてよろしくお願いします。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 やはり経費がかなり高くなっているという、そういう状況を見て、業者さんだけにその分を負担をさせるということもちょっと問題あるのかなと思いますので、適正な金額を、今後、整理をしていきながら、状況も確認をしながら、委託料についても参照していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 業者さんというよりは、住民というか、活用する、我々、住民が少しでも村の負担も業者の負担も抱えるということも重要にはなってくるのだろうと思います。だから、ごみ袋の値上がりだとか、様々なことを検討しないとならないのかなど。それで、業者の負担を減らすのに村が負担しますよという話ではなくて、そこはやっぱり、住民も含めてということをもっと広く検討する必要があると思うのです。だから、その辺も踏まえて、来年度に向けて早めに、きちんとそこは業者とも様々な検討も必要でしょうし、役場庁舎内でも検討が必要でしょうし、住民周知も必要でしょうし、そういうところをやらなないといけないのかなど。何でもかんでも村がという考えで進めることは、今後の村の財政のことも考えていくとやっぱり検討は絶対必要なだろうと思いますので、その辺も踏まえて検討を進めてほしいなというふうに思います。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 今のごみ袋というお話もありましたけれども、ごみ袋も近年経費がいろいろ上がっていると。そういったところでいろいろお話をいただいております。ただ、今お話ありましたようにごみ袋の料金もいきなり上げるということも住民負担を考えると、そこも少し検討は必要かなと思っておりますので、今後、住民負担、先ほどお話しした業者の委託料等全てを含めて今後に向けて検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 何度もすみません。健康マイレージの関係で、今回2万一千何がしの金額ということで、これ、登録者はどれぐらいいるのだろうかかなというのもありまして、一生懸命、総合健診等で参加を求めたり、いろんなことをしてポイントがついてきますよという中で、もうちょっとやり方があるのかなと。この金額を見るとあんまり参加者はいないのだろうかなど。せっかくやるからには、もうちょっと、デジ田の関係も含めて何かと複合的な部分でポイント付加という形を取れるのか取れないのかということも必要になってくるのかなというふうに思うのですが、その辺についてはどんな考えをしているのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 健康マイレージ事業につきましては、予算額がこのような金額になっているのですが、事業自体は、村のいろんな健康に関するものに参加することによって、その回数だとか、たくさんいろんなところを回ってもらうと、ポイントラリーです、というようなことで健康づくりだとか、意識づけてもらったりだとか、習慣づけたらだとかというようなことで行っている事業でありまして、令和5年度でいけば、参加者に対しての景品的な部分のものの積み上げですので、額が低いということなので、金額、予算額ということであれば豪華な景品ということになるのですが、実際はそこまでの経費をかけなくても事業位置づけでということになってくると思います。あとは、事業の展開としてはご指摘のとおり今後の、当然、いろんな健康事業のやり方というものはあるかと思っておりますので、今時点では村の、例えば、令和5年度でいけば、主に村の住民健診ですとか、村で行っている健康事業、それから、いろんな講座関係、それと、ひやくワクサービスで行っているような事業、そういうものにも参加したことによってのポイントとなりますので、事業の制度設計としてそのポイントのつけ方ですとか、それに対するものだとかというような展開のものになってくると思いますので、基本的な考え方としては予算どうこうというよりはそういう事業の中身だとか、住民の方に健康に親しむとか、健康機会を持つきっかけというようなことで進めておりますので、そのことを中心に考えていきたいなと思っております。令和6年度につきましても同じく事業としては村の健診ですとか、プールですとか、トレセン、健康増進室、それから軽運動教室ですとか、サラパークでのレッスンですとか、ひやくワクとかの事業関係、そういうものに参加できるようなことで事業展開しておりますので、今後も事業の中身については常時見直ししながら進めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 83、84ページです。(8)の地域脱炭素化促進事業で1,100万円、実行計画策定の委託をしたということで、なかなか大きい金額ですが、当然、外部にそういったことを委託するとなると金額はかかってくるわけです。その結果、もう少し詳しく、どういう実行計画というか、その実行に関してはどのような見通しであるのかとか、その辺ももう少し詳しくご説明いただければと思います。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 脱炭素、ゼロカーボン事業の取組ということですが、まず、令和4年度に二酸化炭素排出量の調査と住民アンケート、これを実施しました。そして、その調査結果を基に令和5年度については住民説明会、そして、パブリックコメントを実施し、住民からの意見を反映させて実行計画を策定してきたといったところであります。その計画の内容ですが、国が目指す脱炭素社会の実現に向けまして、2050年にゼロカーボンを達成させるべく、大きく7つの方針を掲げております。まず、1つ目が公共施設等へ新技術を利用した省エネ、再生エネルギーの導入、2つ目がデジタル事業と連携したペーパーレスなどを利用した脱炭素化の実施、3つ目が一般家庭における省エネ、再生エネルギーの導入、4つ目が産業部門における省エネ、再生エネルギーの導入、5つ目が運輸部門、運送業関係です。こちらにおける省エネ、再生エネルギーの導入、6つ目がごみ関係、これを再資源化することにより脱炭素を進めると。そして、7つ目が森林等吸収源に伴う脱炭素化ということで7つ方針を掲げました。

それで、それぞれの項目によりまして、今後、進めていきたいと考えておりますけれども、例えば、1つ目の公共施設への省エネ、再生エネルギーの導入としましては、新しい先進性のあるエネルギー自給化を促進です。新しい技術を使ったものです。それとか、従来にある太陽光発電、こういったものを導入するといったことになります。また、2つ目については防災拠点、新しくまちづくりという観点もありましたので、公共施設の防災機能、これを強化する取組、こういったことも、今後、検討したいと考えております。さらに、今後、公共施設関係は設備の老朽化、こういったものもあると思っておりますけれども、その老朽化時期については再生エネルギー、省エネルギー等の機器を導入したいと考えております。ただ、今、計画は立てたのですけれども、今後、実施するに当たりまして、今後は詳細設計とか現地調査、これを進めていかなければなりません。また、これらの取組というのはかなり財源が必要になることから、現時点で、環境省や北海道庁とも協議を進めておりますけれども、なかなか環境省さんの方針がちょっと今変わってきている部分もありまして、その財源のほうちょっと、今、停滞しているというか、距離が進まない状況になっております。いずれにしても、やはり、財源が必要ですから、関係機関との調整、そして、今年度住民との合意形成等も予定しておりますので、両方を検討を進めながら何とか進めていきたいと思っております。ただ、現実的に、今、詳細の設計とか調査終わっていないものですから、来年どこどこやるということはまだ確定はしておりませんが、その辺も含めて、今後、検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 ご答弁ありがとうございました。具体的な7つの方針はどれも大変妥当なもので、こういう問題には特に魔法のつえがあるわけがないので、また何をやるにもそう簡単、財源の問題など大変なことあるというようなご説明も全く納得できるところで

が、地球温暖化は、日々、毎年毎年迫っている問題で、今までのペースで予算づけ、事業計画というのですとなかなか間に合わないということにもなりかねないので、今後、一日も一年も早く具体的なことが実現するようにぜひ努力していただきたいと思います。

以上です。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 先ほど環境省や道庁とも検討を進めているというお話ありましたけれども、財源がないとできないものもありますので、今回も補助金の申請がありますけれども、協議を進めながらそういった補助金を確保するために申請等手続にも着手をして、何とか本当に早めに実施をしたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議 長 ほか、ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 それでは次に、87ページ、款5労働費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、労働費について補足説明をさせていただきます。

87ページ、88ページをお開きください。款5労働費、項1労働費、目1労働諸費、予算現額575万8,000円、支出済額559万8,256円、不用額は15万9,744円となっています。備考欄(1)、雇用対策事業は、地元雇用促進事業助成金で517万3,252円を支出しております。外国人雇用対策事業助成金は、支出がございませんでした。(2)、労働行政経費は、とから勤労者共済センター、帯広・南十勝通年雇用促進協議会への負担金及び勤労者団体育成助成金で、支出済額は13万1,422円です。(3)、勤労者会館維持管理経費は、勤労者会館の燃料費、光熱水費、管理業務、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は29万3,582円でございます。勤労者会館の利用状況は、各会計決算資料8ページに記載がございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で労働費の補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1番、太田さん。

○1番太田議員 労働費の備考欄(3)、勤労者会館維持管理経費についてお伺いいたします。

まず、この決算額29万3,582円に対しての費用対効果ということでお聞きしたいと思います。サラパークが近くにあったり、公園とのアクセスで勤労者会館が老朽化していたりとか、景観が悪いのではないとか、あとは利用人数が少ないことから、これらをどうしていこうかということは近年の課題であったかなとは思うのですけれども、今年、改めてその費用対効果をお聞きしたいと思います。また、その反省と、また改善点、課題点、何

かあるのであれば併せてお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 勤労者会館の費用対効果ということでございまして、費用対効果というふうな何かパーセンテージで表しているわけではないのですけれども、先ほども申しましたように、資料のほうで8ページになりますが、令和5年度の利用状況という部分で見ますと257名の利用が令和5年度はあったわけございまして、この人数と費用という部分でどうなのかというふうなところだと思います。ただ、こちらのほうは決まった団体というか、連合であったり、連青であったり、そういった部分で利用していただいておりますし、そういった方々の活動にはそれなりに寄与しておりますし、あと、町内会等の懇親などの場においても活用いただいているものだと思っております。ただ、今、議員もおっしゃったように老朽化、また景観的なものも否めない部分もございまして、今後、総合計画のほうでも示しておりますけれども、一応、令和8年をめどに勤労者会館のほうについての使用というのを一定程度その時点で区切りをつけたいというふうに考えているところでもございまして。ただ、現時点施設のほうもこのように経費をかけて管理等、団体等にも使っていただいておりますし、そういった中で令和7年度までは現状のような形で利用をしていきたいというふうに考えているところでございまして。

以上でございます。

○議長 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 令和8年度にはという答弁をいただきました。かなり老朽化も進んで7が一ということもありますので、その辺は注意していただきたいですし、令和8年度へ向けての利用者、スムーズに違う代替の場所が利用できるようなスムーズな移行を進めていただきたいと思っております。

以上です。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 利用団体等の次の活動の場所とか、そういった課題もございまして、そういった部分も団体等の意向も確認しながら適切に進めてまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長 長 ほか、ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 この際、午前11時まで休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○議長 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、89ページ、款6農林水産業費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、農林水産業費について補足説明をさせていただきます。

89ページ、90ページをお開きいただきたいと思います。款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、予算現額2,524万1,000円、支出済額2,515万7,839円、不用額は8万3,161円となっています。備考欄(1)、農業委員会運営経費は、農業委員の報酬、費用弁償などが主なもので、支出済額は646万6,935円です。(2)、職員等人件費は、農業委員会事務局職員2名の給料、職員手当等の経費で、支出済額は1,869万904円です。

目2農業振興費、予算現額4億5,697万3,000円、支出済額4億5,695万6,660円、不用額は1万6,340円となっています。備考欄(1)、農業振興基金積立金は、国営かんがい排水事業新更別地区などの大型事業に対応するため、令和5年度から12年間、年額2,900万円を積み増しするとともに、運用益金である預金利子の積立てで、支出済額は2,901万3,745円です。(2)、農業政策推進事業経費は、農業担い手育成センター、農業経営生産対策推進会議の助成金が主なもので、支出済額は145万8,634円です。(3)、新規就農者支援事業は、農業担い手育成センターの就農研修に要する費用をJAと折半し、負担するとともに、5月に新規就農された1件2名の方に更別村新規就農者受入特別措置条例に基づく助成金を支出しております。支出済額は133万1,633円です。村負担分は、農業振興基金を充当しております。(4)、農業振興補助金等は、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金、農業教育高度化事業補助金、肥料価格高騰対策支援事業補助金、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金繰越分、土づくり事業助成金、暴風雪被害再建整備資金利子助成金が主なもので、支出済額は2億7,558万4,745円でございます。91ページ、92ページをお開きください。(5)、環境保全型農業直接支援事業は、減農薬などの環境に配慮した取組を行った、更別村、中札内村、帯広市の取組団体に対し、取組面積に応じて交付金を交付したもので、支出済額は1,737万6,600円です。(6)、多面的機能支払交付金事業は、農村環境保全等に係る取組を行う村内の3団体に対し、対象農用地面積に応じて交付金を交付したもので、支出済額は1億3,174万4,211円です。(7)、農業行政事務経費は、農林水産業関係団体への負担金が主なもので、支出済額は30万7,092円です。(8)、農業振興補助金等一経常は、若妻すみれ会への助成金で、支出済額は14万円でございます。

目3農地費、予算現額1億3,899万9,000円、支出済額1億3,840万6,764円、不用額59万2,236円となっています。節18負担金補助及び交付金の不用額57万9,592円は、道営畑総担い手育成型事業更別第2地区負担金の執行残30万7,070円、同じく更別第3地区負担金の執行残26万7,222円が主なものでございます。備考欄(1)、道営事業負担金は、道営畑総担い手育成型事業更別第2地区負担金、同じく、更別第3地区負担金を支出したもので、支出済額は1億1,604万5,708円です。なお、道営事業の詳細につきましては、各会計決算資料の6ページに記載してございますので、ご参照願います。(2)、農地整備行政事務経費は、北海道土地改良事業団体連合会負担金が主なもので、支出済額は171万4,802円です。

(3)、排水施設維持管理費は、明渠排水の修繕、支障木伐採等の経費で、支出済額は359万7,660円です。(4)、用水施設維持管理費は、畑かん給水施設の修繕費、札内川地区かんがい施設維持管理協議会負担金が主なもので、支出済額は1,704万8,594円です。

目4畜産業費、予算現額2,632万4,000円、支出済額2,596万2,472円、不用額36万1,528円となっております。節10需用費の不用額33万7,420円は、村有建物修繕費の執行残5万円、公用車修繕費の執行残5万9,977円、牧場修繕費の執行残20万円が主なものでございます。備考欄(1)、畜産クラスター事業は、自給飼料増産推進事業助成金、酪農飼料価格高騰対策事業助成金、黒毛和牛経営安定対策事業助成金への支出が主なもので、支出済額は876万9,141円です。93ページ、94ページをお開きいただきたいと思います。(2)、畜産振興事務経費は、北海道酪農畜産協会など酪農団体等の負担金が主なもので、支出済額は6万2,842円です。(3)、村営牧場維持管理経費は、村営牧場の運営に係る報酬、消耗品費、管理業務の委託料、改修工事費が主なもので、支出済額は1,392万5,489円です。なお、村営牧場利用状況については、各会計決算資料8ページに記載してございますので、ご参照願いたいと思います。(4)、畜産振興助成事業－経常は、乳牛検定組合など村内畜産関係団体への助成金で、支出済額は320万5,000円でございます。

目5ふるさとプラザ費、予算現額3,844万3,000円、支出済額3,795万3,565円、不用額48万9,435円となっております。節10需用費の不用額36万2,013円は、備品修繕費の執行残14万458円、ふるさと館修繕費の執行残21万3,788円が主なものでございます。備考欄(1)、ふるさと館維持管理経費は、ふるさと館の維持管理に係る報酬、燃料費、光熱水費、管理業務、清掃業務の委託料、備品購入費が主なもので、支出済額は3,580万8,565円でございます。(2)、ふるさと館改修事業は、食品加工研修室床補修工事の経費で、支出済額は214万5,000円でございます。なお、ふるさと館の運営状況については、各会計決算資料7ページに記載してございますので、ご参照願います。

95ページ、96ページをお開きください。目6プラムカントリー費、予算現額1,761万1,000円、支出済額1,729万6,465円、不用額31万4,535円となっております。節10需用費の不用額31万2,491円は、プラムカントリー修繕費の執行残31万2,000円が主なものでございます。備考欄(1)、プラムカントリー管理経費は、プラムカントリーに係る備品修繕費、管理業務委託料が主なもので、支出済額は1,729万6,465円です。なお、プラムカントリーの運営状況につきましては、各会計決算資料7ページに記載してございますので、ご参照願います。

項2林業費、目1林業振興費、予算現額962万7,000円、支出済額960万2,582円、不用額は2万4,418円でございます。備考欄(1)、林業行政事務経費 臨時分は、森林経営計画認定資料作成委託業務に係る経費でございまして、支出済額は55万円です。(2)、森林環境譲与税活用事業は、森林環境譲与税を活用した事業で、私有林整備として植栽、下刈り、枝打ち等に助成を行うとともに、森林環境譲与税基金の管理を行うもので、支出済額は534万3,022円でございます。(3)、林業行政事務経費、経常分は、林業行政に係る事務経費で、支出済額は49万2,160円です。(4)、有害鳥獣駆除対策経費は、有害鳥獣駆除に係る報酬、

関係団体への助成金が主なもので、支出済額は321万7,400円です。

なお、農林水産業費に係る建設事業費の概要につきましては、別冊の各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の一般会計建設事業調の3ページから5ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 96ページ、目1林業振興費の備考欄です。(4)の有害鳥獣駆除対策経費の関係なのですが、現在、道内の町村にハンターの確保に随分苦労されているところがあると、報酬の関係とか非常に危ないということでニュースにも取り上げられたりもしております。今現在の本村における猟友会の関係、ハンターの方は何人くらいいらっしゃるかと、併せてその辺の報酬の関係で問題はないのかという部分についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 有害鳥獣駆除の関係でハンター等の人数についてということでございますが、決算ですので、令和5年でいいますとハンターは9名の登録でございまして、あと、わな等の免許を持っている者が3名ということで、そういう駆除等にできる、そういう方々は11名の登録でございまして、令和6年になってからまた新たに登録されている方もおりますので、今のところそういうハンターとかについては増えているというふうな状況で非常に助かっているところでございます。

また、報酬等について全道各地でいろいろと話題に上がっているのですが、私ども、一応ハンターさんとも話とか、そういうのは連携を密にしております、今のところ、うちの村においてそういったところでの問題というのはない状況ではございますけれども、管内等の状況もございまして、今後、そういったところを見ながら必要な対応は取っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ご答弁ありがとうございました。今年は熊の出没が非常に多くて、中学校の近くにも出たということで村内放送もかかりました。非常に村民の皆さんも不安の中でそのときには過ごされていたのかなというふうに思います。いずれにしても、猟友会、ハンターの方々と関係はきちんと持っていて、そういう緊急的な出動のときも対応できるような体制については常に持っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長 意見として伺っておきます。

1番、太田さん。

○1 番太田議員 89ページ、90ページです。目1 農業委員会費についてお聞きしたいと思います。

農業委員会は、農地に関する事務の執行する委員会ということで、令和5年は離農者3件ということであったのですけれども、この辺、農地の利用は円滑に行われたということは理解しています。そこに関して今後の人口が減少していくよ、農業戸数が減っていくよという中での今後の改善点や課題点をちょっとお聞きしたいのと、また、今いる農家さんでその農地をあっせんしていくことが可能なのか、また、新規就農も受け入れている中で農地活用についてどのような考えがあるのか、どのようなことが必要なのかということも併せてご答弁願いたいと思います。

○議 長 答弁調整のため休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時22分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

川上農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 農地のあっせんの状況でございますが、昨年度の話も議員のほうでされておりましたが、引き続き、昨年の子の状況ですとか、あと、今年に入ってからそれなりに農地の異動はありますが、一応、それなりに村内の農業者の方で引き受けていただいているような状況が現在は処分のほうにまでつながっておりまして、おおむね村内の方で農地のほうは引き受けていただいているような状況となっております。

私のほうからは以上です。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 今、農業委員会の局長のほうからありましたけれども、農地については今のところ、引受手がいるというふうな状況の中で、今後の人口減少、そういった中で農家戸数の減少という部分も見た上で対策的にというふうな話だと思うのですが、新規就農者の関係につきましては私どものほうでも、随時、取り組んではいるところでございますけれども、先ほども説明の中で申しましたけれども、新規就農、令和5年の5月に1件2名の方が出たというのが本当に久しぶりの話でございます、なかなかこういうふうによくいくというのがケースとして今のところ出てきていないという状況でもございます。基本的には真っさらな土地を求めて、そこから新規就農というよりは離農される方の空き地とか、その農家を引き継いでという形になるのが望ましいと思っではいるのですけれども、なかなかそういったところの農家でも引渡手とか、そういうのがいないような状況もございまして、なかなか、新規就農というのに進んでいないところでございます。ただ、今のところ引受手はあるような状況ではございますけれども、ただ、このまま進んでいくと当然受け止め切れないような面積にもなりかねないと思いますので、引き続き新規

就農に関する取組を進めて、できるだけ人口減少等にも資するように取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長 長 ほか、ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 次に、95ページ、款7商工費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、商工費について補足説明をさせていただきます。

95ページ、96ページをお開きください。款7商工費、項1商工費、目1商工総務費、予算現額15万6,000円、支出済額14万7,062円、不用額は8,938円でございます。備考欄(1)、商工行政事務経費は、主に消費生活相談事業に関する経費で、支出済額は14万7,062円です。

97ページ、98ページをお開きください。目2商工業振興費、予算現額1億897万5,000円、支出済額1億660万8,343円、不用額は236万6,657円となっています。節18負担金補助及び交付金の不用額236万5,457円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の商店街活性化事業助成金の執行残81万5,870円、商工会運営事業補助金の執行残154万7,889円が主なものでございます。備考欄(1)、商工業活性化事業は、商工会が行う中元大売出し事業及び新春大売出し事業への助成金で、支出済額は700万円でございます。(2)、中小企業利子補給事業は、中小企業近代化資金及び中小企業者事業資金に係る利子補給助成金及び中小企業近代化資金の融資枠を確保するための預託金で、支出済額は5,045万5,132円でございます。なお、商工業関係資金利子補給事業の執行状況につきましては、各会計決算資料8ページをご参照いただきたいと思います。(3)、新型コロナウイルス感染症対策事業一補助は、商工会が行う生活応援クーポン券発行事業に対して助成をしたもので、支出済額は1,663万1,530円です。(4)、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一補助は、これも商工会が行う生活応援クーポン券発行事業に対して助成をしたもので、支出済額は1,650万8,570円でございます。(5)、商工業振興対策経費は、商工会運営助成金で、支出済額は1,601万3,111円です。

目3観光費、予算現額3,191万2,000円、支出済額3,070万9,832円、不用額は120万2,168円となっています。節10需用費の不用額57万6,409円は、カントリーパーク修繕費の執行残16万円、情報拠点施設修繕費の執行残40万円が主なものでございます。また、節18負担金補助及び交付金の不用額60万500円は、大収穫祭実行委員会助成金の執行残60万円が主なものでございます。備考欄(1)、カントリーパーク改修事業は、カントリーパークパークゴルフ場スタート台の改修工事を行ったもので、支出済額は206万8,000円です。(2)、地域おこし協力隊事業(観光分)は、地域おこし協力隊に係る報酬、住宅借り上げ料、公用車リース料などが主なもので、支出済額は388万9,920円です。(3)、観光・物産総合振興事業は、観光、物産振興に係る経費として観光協会運営助成金、さらべつ大収穫祭実行委員

会助成金が主なもので、支出済額は890万1,655円でございます。99ページ、100ページをお開きください。(4)、カントリーパーク施設維持管理経費は、カントリーパークの修繕費、管理運営委託料が主なもので、支出済額は379万6,825円です。(5)、情報拠点施設維持管理経費は、道の駅の管理運営委託料、駐車公園管理委託料が主なもので、支出済額は1,205万3,432円です。

以上で商工費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1番、太田さん。

○1番太田議員 99ページ、100ページです。目3観光費の中の備考欄(5)、情報拠点施設維持管理経費なのですが、ここ、振興公社に委託して運営していただいていると思うのですが、例年道の駅運営するに当たって情報拠点ということで更別村外から様々な人が来ていただいて、更別の情報を仕入れて、更別の物産を買っていただいたりしていただけるのですが、例年、夏になると、とんでもなく暑い室内があると。それ、よくよく調べてみると、電気代のプランがある程度一定の電気料になると料金が上がるということで調整しているというふうに話を聞いたのです。それに関して、情報拠点ということでいろんな観光客が来るということに関して言えば、ある程度、夏の期間に電気代がたくさんかかってしまうからといってエアコンを制限して蒸し暑い、蒸し風呂のようなことにしては観光拠点としてはいけないのではないかなと思いますし、また、そこで働く人々の健康面、安全面を取ってもちょっと改善が必要なのではないかなって思うところからの質問なのですが、令和5年も同じような状況、令和6年ももちろんそうなのですが、令和5年に対しての夏場の暑さ対策というか、令和5年とんでもなく暑かったこともありますし、この辺、対策必要なのではないかなと思うのですが、電気プランとか、そういったことの考えはどのようになっているのかということをご答弁いただければと思います。

○議長 高橋産業課長。

○産業課長 ただいま、議員のほうからご質問のあった件ですが、昨年、そして、本年と非常に暑い日が続いているということで、特に、ちょっと申し訳ございませんが、昨年というよりは、本年、そのような状況があったというふうな情報は私のほうでも聞いてございます。あそこの施設も電気料というのがかかるときにその分支払って、使わないときには下がった分だというふうになればよろしいのですが、デマンド契約だったと思うのですが、いつとき上がってしまうと、それから1年間ずっとその高い料金を払わなければならないという部分があって、施設の管理者としてはそういったところの電気料の抑制ということで取り組んでいただいていたのかなとは思いますが、ただ、今、議員が言われているように度を過ぎるとそういった健康面でのということもありますので、今年、そのようなことも聞いておりますので、どのような運用というのでしょうか、エアコンやそういう電気

料の見方というか、そういった部分も、もうシーズンが過ぎてしまったので、ちょっと後手には回っているのですけれども、来シーズンに向けてそこら辺の調整というか、検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 来年度に向けて見直しの必要性があるのではないかとということで検討していただけたということなのですけれども、あそこは、たくさんの観光客が来て、更別村の情報を発信していかなければいけない場所であります。もちろんそこで働く職員の健康面もそうですけれども、観光客のことも考えて、観光場所が真夏で電気代のことなんかで暑くていられないなんてことはやっぱりあってはならないですし、やはり、村の情報の拠点としてあるべき姿を目指して電気料金契約の見直しなども検討しながら進めていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 ほか、ありませんか。

1番、太田さん。

○1番太田議員 続けて、その上の(4)、カントリーパーク施設維持管理経費、ここ例年カントリーパークも決算状況を見ると利用人数もすごく増えてきて、コロナ禍の影響からだんだんキャンプブームなんていうこともあって施設利用していただけた。そして、ここ、お金かけて、皆さん、料金払って利用していただいているのですけれども、この予約段階で物すごい列ができるというような状況に、今、なっているのです、夏場、特に。ハイシーズンになってから朝の受付時間になったら物すごい列で、それをさばくのみんな手作業でやっている。この辺の何かデジタル化もうちょっと進まないのかなというところとか、私すごく懸念していますし、まして、やはり今は本当デジタルなのです。何でも予約は携帯でぱっぱってやって、受付もある程度ぴっぴってボタンを押せば受付できるような状態にしておけば、もっとカントリーパークの利用も促せると思うのですけれども、今、現状において受付時間になったら長蛇の列ができるというのは、今後、改善していかなければいけないところかなとも思うのですけれども、このカントリーパークの維持管理について補足説明いただければと思います。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 カントリーパークの受付というか、当日現場においての受付というふうな形になるのだと思いますが、予約のほうは当然取ってはいるのでしょうけれども、そういった朝の一定の時間というか、そういった部分に混み合うという状況というのはなかなか、皆さん早く入っていっぱい時間を使いたいというのもあるので、多分そういった時間に混み合うのかなというふうにも思っているところでございます。そういった部分の今現時点でどうしても手作業ということになっているのですが、そういう部分の解消に的確なそういうシステムとか、そういうのがあれば、費用とかの面もあるとは思いますが、単純

にすぐ導入という話はなりませんけれども、そういうお客様の利便性だとか、現場のそういうのがあるとミスにもつながるといふ部分もあると思いますので、そこら辺は管理している公社のほうの話も聞きながら検討してまいりたいというふうにご検討しているところでございます。

以上です。

○議 長 ほか、ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 それでは、次に、99ページ、款8土木費に入ります。

補足説明を求めます。

石川建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、款8土木費について補足説明をさせていただきます。

99ページ、100ページをお開きください。款8土木費、予算現額6億3,212万1,000円、支出済額6億2,140万6,794円、翌年度繰越額94万7,000円、不用額976万7,206円となっております。

項1土木管理費、目1土木総務費は、予算現額464万3,000円、支出済額448万6,328円で、不用額は15万6,672円となっております。備考欄(1)、土木管理事務経費は、主に地籍図の修正や道路台帳の補正に係る経費で、支出済額は443万9,228円です。(2)、土木管理事務経費一(産業課分)は、各種団体に対する負担金で、支出済額は4万7,100円です。

項2道路橋りょう費、目1道路維持費は、予算現額1億107万8,000円、支出済額9,461万9,033円で、不用額は645万8,967円となっております。節10需用費の不用額は156万6,935円で、主なものとしまして除雪対策経費における公用車修繕費で105万2,945円、村道修繕費で35万2,000円の執行残が生じたことによるものでございます。102ページをお開きください。節12委託料の不用額は460万313円で、主に除雪業務委託料で429万2,029円の執行残が生じたことによるものでございます。100ページにお戻りください。備考欄(1)、道路維持補修経費は、村道の整地等維持補修に要する経費で、支出済額は2,224万5,353円です。101ページ、102ページをお開きください。(2)、除雪対策経費は、除雪業務委託料や車両の修繕費等除雪に要する経費で、支出済額は7,237万3,680円です。

目2道路維持改良費は、予算現額4,005万8,000円、支出済額3,720万5,540円で、不用額は285万2,460円となっております。節10需用費の不用額は256万5,460円で、主に村道修繕費143万8,800円、横断管入替え修繕費50万円、街路灯修繕費42万9,480円の執行残によるものでございます。備考欄(1)、街路灯維持補修費は、街路灯の電気料や修繕費等維持管理に要する経費で、支出済額は1,033万1,340円です。(2)、道路補修対策事業は、村道の補修及び区画線の設置等に要する経費で、支出済額は2,687万4,200円です。

目3道路新設改良費は、予算現額3億649万3,000円、支出済額3億645万3,234円、不用額は3万9,766円です。備考欄(1)、道路改良舗装事業一単独では、主に道路整備に係る調査測量設計の委託料のほか、節14工事請負費におきまして東5号の局部改良工事、東9

号の道路改良工事、香川南中央線の舗装強化工事等、全工事延長4,750.39メートルの道路改良、整備を実施してございます。

目4橋りょう維持改良費は、予算現額1億3,517万5,000円、支出済額1億3,513万8,640円で、不用額は3万6,360円となっております。備考欄(1)、橋りょう整備事業では、橋梁の点検調査や補修工事を実施のほか、北海道が実施主体の河川改修に伴います橋梁の架け替えに係る負担金となっております。

項3住宅費、目1住宅管理費は、予算現額2,336万6,000円、支出済額2,219万6,019円、翌年度繰越額94万7,000円、不用額は22万2,981円となっております。104ページをお開きください。節14工事請負費の翌年度繰越額94万7,000円につきましては、曙団地シルバーハウジング集会室への空調設備設置に係る事業費を翌年度に繰り越しております。102ページにお戻りください。備考欄(1)、村営住宅委員会運営経費は、委員報酬及び費用弁償で、支出済額は2万7,560円です。103ページ、104ページをお開きください。(2)、村営住宅等管理事務経費は、営繕工事の単価利用料など村営住宅等の管理に係る事務経費で、支出済額は44万1,403円です。(3)、村営住宅等維持管理経費は、村営住宅等の修繕費など維持管理に要する経費で、支出済額は1,527万7,056円です。(4)、村営住宅等改修事業—単独につきましては、上更別公営住宅の外壁防水工事と花園及び上更別公営住宅の集合煙突とテレビ用アンテナの改修工事を実施しており、支出済額は645万円です。

目2民間住宅整備費は、予算現額1,327万8,000円、支出済額も同額で、不用額はございません。備考欄(1)、民間住宅建設促進事業は、住宅の建設、購入等に対する助成金で、支出済額は1,118万2,000円です。(2)、住宅改修支援事業は、住宅のリフォームに対する助成金で、支出済額は209万6,000円です。

目3賃貸住宅建設促進費は、予算現額803万円、支出済額も同額で、不用額はございません。備考欄(1)、賃貸住宅建設促進事業は、賃貸の集合住宅建設に対する助成金で、1棟8戸に対し助成をしてございます。

なお、土木費の事業内容につきましては、別冊の令和5年度各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要にございます。一般会計建設事業調4ページと5ページの土木費の欄を、道路現況調書につきましては別冊の令和5年度各会計決算資料の12ページをご参照ください。

以上で土木費の補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 103、104ページ、目2民間住宅整備費の備考欄(1)、民間住宅建設促進事業、(2)、住宅改修支援事業の事業について、村民の方どのぐらいの方がこれを利用されたのか、ちょっと説明願いたいと思います。

○議長 長 石川建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、両事業の助成件数でございます。まず、民間住宅建設促進事業につきまして、令和5年度の実績件数につきましては新築13件、中古住宅の購入1件、計14件に対し助成をしてございます。なお、用地購入加算や移住者加算など各種加算の条件に該当した場合は加算金額を加えた額での助成となっております。

続きまして、リフォーム促進事業でございます。こちらの実績につきましては、令和5年度は8件となっております。

以上でございます。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 説明ありがとうございます。それで、民間住宅建設促進事業で加算がいろいろあるかと思うのですけれども、この事業で移住者の方がいらっしゃるのかどうか、村民の方だけなのか、その辺の加算状況についても説明お願いいたします。

○議長 長 石川建設水道課長。

○建設水道課長 民間住宅建設促進事業につきましては、各種加算種別がございます。その中に移住者加算というものがございまして、こちらの該当する条件につきましては、まず村外に1年以上居住された方で、プラス、取得した住居に居住から過去3年以内に転入された方、こちらが該当するものでございます。加算額につきましては、該当された場合は50万円が加算されるものでございます。なお、令和5年度につきましては4件、加算金額合計で200万円加えた形で助成しております。

以上でございます。

○議長 長 ほか、ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時30分 再開

○議長 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

103ページ、款9消防費に入ります。

補足説明を求めます。

小寺総務課参事。

○総務課参事 消防費について補足説明させていただきます。

103ページ、104ページをお開きください。款9項1目1消防費は、予算現額1億4,759万9,000円、支出済額1億4,759万8,378円で、不用額は622円となっております。備考欄(1)、とかち広域消防事務組合負担金—經常分は、とかち広域消防事務組合の共通経費、更別消防署の人件費及び消耗品費、燃料費、光熱水費など更別消防署の經常経費に係る負担金で、支出済額は1億4,753万4,000円です。(2)、消防庁舎維持管理経費は、消防庁舎の災害保

険料で、支出済額は6万4,378円です。

目2災害対策費は、予算現額444万1,000円、支出済額427万135円で、不用額は17万865円となっています。備考欄(1)、防災・国民保護事業は、防災行政無線戸別受信機屋外アンテナ設置、障害調査手数料、防災行政無線設備保守点検委託料、防災情報メールシステム運営委託料などで、支出済額は101万2,375円です。105ページ、106ページをお開きください。(2)、地域防災・国民保護対策事業は、ヘルメット等消耗品費、洪水ハザードマップ作成業務委託料、デジタルホワイトボード等購入費で、支出済額は325万7,760円です。

目3非常備消防費は、予算現額2,586万8,000円、支出済額は2,405万6,095円で、不用額は181万1,905円となっています。節1報酬の不用額119万6,253円につきましては、消防団員報酬としまして水火災出動で2出動分を計上していましたが、消防団の出動がなく、執行残となったためです。節10需用費の不用額40万1,717円につきましては、消耗品費8万7,570円、燃料費13万2,745円、光熱水費5万2,587円、修繕費9万5,815円、食糧費3万3,000円が執行残となったためです。節17備品購入費の不用額13万5,130円につきましては、小型動力ポンプ付積載車購入の入札結果による執行残になったためです。備考欄(1)、更別消防団運営経費一経常分は、報酬、災害訓練等の費用弁償、上更別消防会館の維持管理費、非常備消防車両5台を運用するための経費、消防団及び消防後援会の運営助成金等の経費で、支出済額は1,058万2,535円です。備考欄(2)、更別消防団運営経費一臨時分は、小型動力ポンプ付積載車購入に伴います購入費、上更別消防会館車庫用ストーブ購入費等で、1,347万3,560円です。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

7番、高木さん。

○7番高木議員 103ページ、104ページの防災・国民保護事業等の部分の防災無線の関係なのですが、現状においてはもう各家庭において設置済みなのか、その辺の確認だけさせていただきます。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 防災行政無線の戸別受信機ということだと思いますが、全戸に配布をしております。転入している方は転入の手続の際に併せてお渡しをしています。

以上でございます。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 火災報知機の関係は任意ですので、任意というか、義務もあるのですが、その辺はどんな状況かちょっと聞かせてください。

○議 長 小寺総務課参事。

○総務課参事 住宅用火災警報器でしょうか。住宅用火災警報器につきましては、十勝管内におきましては86%程度、更別におきましては98%ということで、かなり、高確率で設

置をしている状況ですけれども、設置して10年以上経過している家庭もございますので、今後は設置率の普及と、それと今度は保守点検、そちらのほうも強く力を入れて今進めているところでございます。

以上でございます。

○議 長 ほか、ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、105ページ、款10教育費に入ります。

補足説明を求めます。

伊東教育次長。

○教育次長 それでは、教育費について補足説明をさせていただきます。

105ページ、106ページをお開きください。款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、予算現額3,160万9,000円、支出済額3,117万2,194円、不用額43万6,806円です。節18負担金補助及び交付金の不用額43万4,076円は、主に、107ページ、108ページをお開きください。備考欄(4)、更別農業高校生徒確保等支援事業の更別農業高等学校教育振興会助成金33万1,453円で、路線バス利用者負担支援が見込みより少なかったことによるものでございます。105ページ、106ページにお戻りください。備考欄(1)、教育委員会運営経費は、教育委員4名の報酬、費用弁償の経費で、支出済額が175万7,200円です。(2)、教育総務補助金等一經常分は、教育関係団体への負担金及び助成金で、支出済額が153万9,867円です。107ページ、108ページをお開きください。備考欄(3)、更別農業高校教育支援事業は、農業関係の各種活動や寮運営の支援等から成る教育振興会助成金で、支出済額は395万円です。(4)、更別農業高校生徒確保等支援事業は、生徒募集経費支援、スクールバス、路線バス負担支援、各種資格取得支援、農業クラブ全国大会出場支援等から成る教育振興会助成金と更別農業高校環境整備促進期成会への助成金で、支出済額は2,131万3,057円です。

(5)、高校生等入学支援事業は、令和5年度から高等学校等に入学する生徒を扶養する保護者を対象に現金5万円とどんぐり商品券5万円分を支給する事業で、支出済額は261万2,070円です。

目2事務局費は、予算現額1億2,097万円、支出済額1億2,040万3,270円、不用額56万6,730円です。節10需用費の不用額12万9,046円は、主に備考欄(1)、事務局一般事務経費の消耗品及び公用車修繕費に執行残が生じたものでございます。備考欄(1)、事務局一般事務経費は、事務補助員1名の報酬、手当、学校薬剤師謝礼、消耗品費、学校医、学校歯科医業務委託料等で、支出済額は467万862円です。(2)、職員等人件費は、教育長、教育委員会事務局職員、幼稚園教諭、学校給食センター職員、計14名の給与、手当等の経費で、支出済額は1億995万8,550円です。(3)、指導主事共同設置事業一事業分は、中札内村と共同設置による指導主事に係る経費でございます。令和2年度から中札内村を執務場所としており、費用の2分の1を中札内村へ負担したものでございますが、支出済額は577万3,858円です。

目3 こども夢推進費は、予算現額50万1,000円、支出済額6万2,944円、不用額43万8,056円です。備考欄(1)、こども夢基金事業は、小学生の体験活動や子どもの発達支援に関する講演会への助成で、支出済額は6万2,713円です。(2)、こども夢基金積立金は、積立金の利子分で、支出済額は231円です。

109ページ、110ページをお開きください。項2小学校費、目1学校管理費は、予算現額2億4,200万7,000円、支出済額1億9,389万5,089円、翌年度繰越額4,532万2,000円、不用額278万9,911円です。節10需用費の不用額157万461円は、主に備考欄(1)、小学校運営経費の消耗品費18万4,209円、公用車修繕費11万5,806円と、備考欄(2)、学校施設維持管理経費—小学校、燃料費で78万6,389円、光熱水費で39万8,330円の執行残が生じたことによるものでございます。節12委託料の不用額39万7,562円は、主に、111、112ページをお開きください。備考欄(8)、学校情報通信技術環境整備事業の管理システム整備委託料で、33万2,000円の執行残が生じたことによるものでございます。再び109ページ、110ページをお開きください。節14工事請負費の翌年度繰越額4,532万2,000円は、備考欄(6)、学校施設改修事業で、各小学校の普通教室、職員室及び校長室にエアコン設置工事を行ったことによるものでございます。節17備品購入費の不用額30万1,690円は、主に、111、112ページをお開きください。(8)、学校情報通信技術環境整備事業—小学校の校務用パソコン購入による執行残が生じたものでございます。再び109ページ、110ページをお開きいただきたいと思えます。備考欄(1)、小学校運営経費は、特別支援教育支援員4名の報酬、手当、消耗品費、OA機器保守点検委託料、学校用務員業務委託料、ICT運用管理及び支援員業務委託料、学校管理用備品購入費等で、支出済額は3,543万1,905円です。(2)、学校施設維持管理経費—小学校は、小学校2校の燃料費、光熱水費、校舎修繕費、清掃業務委託料等で、支出済額は2,092万961円です。(3)、外国語指導推進事業—小学校は、小学3、4年生の外国語活動に当たる日本人ALTの派遣委託料で、支出済額は105万3,000円です。

(4)、予防接種、衛生検査経費—小学校は、全児童の尿検査及び1年生の心臓検診に係る委託料で、支出済額は6万4,015円です。(5)、教職員福利厚生経費—小学校は、教職員の健康診断やメンタルヘルスサポート等に係る委託料で、支出済額は49万358円です。(6)、学校施設改修事業—小学校は、各小学校のエアコン設置のほか、更別小学校の校舎及び屋体屋根、外壁改修工事、屋外トイレ解体工事に係る経費で、支出済額は6,927万1,480円で、エアコン設置工事費の一部4,532万2,000円を翌年度へ繰越しをしております。(7)、スクールバス購入事業—小学校は、上更別方面のバス更新費用で、支出済額は2,403万5,000円です。111ページ、112ページをお開きください。備考欄(8)、学校情報通信技術環境整備事業—小学校は、校務用パソコンの更新及び校務支援システム構築に係る費用で、支出済額は4,068万6,250円です。(9)、こどもの安心・安全対策緊急支援事業は、スクールバスに取り付ける置き去り防止安全装置購入費用で、支出済額は67万6,720円です。(10)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、前年度からの繰越事業で、サーキュレーター、感染予防対策、衛生用品の購入、換気対策としての網戸取付けに係る費用で、支出済額は126万

5,400円です。

目2教育振興費は、予算現額166万8,000円、支出済額160万1,109円、不用額6万6,891円です。備考欄(1)、教材備品購入経費—小学校は、更別小学校で大玉、ホワイトボード、デジタルカメラ、上更別小学校で電子黒板、ミシンを購入したもので、支出済額は99万9,108円です。(2)、就学援助経費—小学校は、準要保護児童の就学扶助費及び特別支援教育に係る就学奨励費で、支出済額は60万2,001円です。

項3中学校費、目1学校管理費は、予算現額8,594万1,000円、支出済額7,055万5,505円、翌年度繰越額1,344万9,000円、不用額193万6,495円です。節7報償費の不用額33万8,596円は、主に備考欄(1)、中学校運営経費のスクールカウンセラー謝礼で、活動実績に伴い、執行残が生じたものによるものです。節10需用費の不用額66万6,692円は、主に備考欄(2)、学校施設維持管理経費での光熱水費の執行残が生じたことによるものでございます。節12委託料の不用額32万4,960円は、小学校費同様、主に、113ページ、114ページをお開きいただきたいと思えます。備考欄(6)、学校情報通信技術環境整備事業—中学校での情報監視システム整備委託料で、26万2,000円の執行残が生じたことによるものでございます。111ページ、112ページにお戻りください。節14工事請負費の翌年度繰越額1,344万9,000円は、小学校費同様、中央中学校の普通教室、職員室及び校長室へのエアコン設置工事に伴うものでございます。節17備品購入費の不用額30万4,470円は、小学校費同様、主に備考欄(6)、学校情報通信技術環境整備事業での校務用パソコン購入による執行残が生じたものでございます。備考欄(1)、中学校運営経費は、特別支援教育支援員2名の報酬、手当、スクールカウンセラー謝礼、消耗品費、OA機器保守点検委託料、学校用務員業務委託料、ICT運用管理及び支援員業務委託料、学校管理用備品購入費等で、支出済額が2,221万813円です。(2)、学校施設維持管理経費—中学校は、中学校の燃料費、光熱水費、校舎修繕費、清掃業務委託料等で、支出済額は1,200万3,861円です。113ページ、114ページをお開きください。備考欄(3)、外国語指導推進事業—中学校は、中学校及び小学校5、6年生の外国語授業にALTを派遣委託により設置する費用で、支出済額は598万1,106円です。備考欄(4)、予防接種、衛生検査経費—中学校の支出済額が5万2,695円、(5)、教職員福利厚生経費—中学校の支出済額は31万2,280円で、いずれの内容も小学校費と同様でございます。備考欄(6)、学校情報通信技術環境整備事業—中学校は、小学校同様、校務用パソコンの更新及び校務支援システム構築に係る費用で、支出済額は2,049万5,750円です。備考欄(7)、学校施設改修事業—中学校は、エアコン設置に係る費用で、支出済額893万円で、設置工事の一部を翌年度へ繰越しをしております。(8)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、小学校費と同じく前年度からの繰越事業で、感染予防対策、衛生用品等の購入で、支出済額は56万9,000円です。

目2教育振興費は、予算現額153万9,000円、支出済額145万130円、不用額8万8,870円です。備考欄(1)、教材備品購入経費—中学校は、卓球台、ソフトテニスネット、電子てんびんを購入したもので、支出済額は42万5,150円です。(2)、就学援助経費—中学校は、準

要保護生徒の就学扶助費及び特別支援教育に係る就学奨励費で、支出済額は102万4,980円です。

項4 幼稚園費、目1 幼稚園管理費は、予算現額1億1,453万1,000円、支出済額7,383万1,597円、翌年度繰越額4,009万6,000円、不用額60万3,403円です。115ページ、116ページをお開きください。節10 需用費の不用額31万3,828円は、主に備考欄(4)、認定こども園園舎維持管理経費の燃料費で7万5,133円、光熱水費で9万1,966円の執行残が生じたことによるものです。113ページ、114ページにお戻りいただきます。備考欄(1)、幼稚園運営経費は、幼稚園業務に係るパートタイム会計年度任用職員の報酬及び期末手当、消耗品費、預かり保育、一時保育料の利用助成等で、支出済額は1,381万8,147円です。115ページ、116ページをお開きください。(2)、幼稚園舎維持管理経費は、園舎の燃料費、光熱水費、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は576万25円です。(3)、認定こども園運営経費は、認定こども園上更別幼稚園業務に係るパートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、消耗品費、預かり保育、一時保育料の利用助成などで、支出済額は1,786万4,917円です。備考欄(4)、認定こども園園舎維持管理経費は、園舎の燃料費、光熱水費、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は295万793円です。117ページ、118ページをお開きください。備考欄(5)、フルタイム会計年度任用職員給与等は、幼稚園のフルタイム会計年度任用職員1名の給与、職員手当等で、支出済額は678万7,715円です。(6)、園舎改修事業は、更別幼稚園、認定こども園上更別幼稚園へのエアコン設置に係る工事費で、支出済額は2,665万円です。なお、設置工事費の一部を翌年度へ繰越しをしております。

項5 社会教育費、目1 社会教育総務費は、予算現額2,504万9,000円、支出済額2,469万2,038円、不用額35万6,962円です。節18 負担金補助及び交付金の不用額25万4,292円は、主に、119ページ、120ページをお開きください。備考欄(6)、文化推進経費の文化振興公演等助成金で、18万7,000円の執行残が生じたものでございます。再び117ページ、118ページをお開きください。備考欄(1)、社会教育委員会運営経費は、社会教育委員7名の報酬、費用弁償等で、支出済額は50万8,860円です。(2)、生涯学習推進事務経費は、社会教育指導員1名の報酬、手当、関連団体への負担金等で、支出済額は264万7,701円です。備考欄(3)、青少年教育推進経費は、青少年劇場公演委託料、プログラミング体験教室事業の委託料、地域子ども会への育成助成金等で、支出済額は503万9,670円です。(4)、成人教育推進経費は、家庭教育学級主事、副主事への謝礼、各種講座開設に伴う講師謝礼、家庭教育学級活動助成金等で、支出済額は58万1,985円です。119ページ、120ページをお開きください。備考欄(5)、高齢者教育推進経費は、未広学級活動に係る助成金等で、支出済額は79万6,476円です。(6)、文化推進経費は、総合誌さらべつの印刷製本費、ヤチカンバ保存調査委託料、文化協会への助成金が主なもので、支出済額は462万3,540円です。(7)、図書室運営経費は、図書管理業務員2名の報酬、手当、図書購入費等で、支出済額は715万6,165円です。備考欄(8)、文化賞等式典経費は、文化賞、スポーツ賞等表彰式及び二十歳を祝う会開催に伴う経費で、支出済額は26万8,092円です。(9)、コミュニティ・スクール推進

事業は、コーディネーター1名の報酬、手当、学校運営協議会への助成金等で、支出済額は306万9,549円です。

121ページ、122ページをお開きください。目2社会教育施設費は、予算現額1,454万4,000円、支出済額1,353万6,981円、不用額100万7,019円です。節10需用費の不用額99万3,676円は、主に改善センター燃料費で、83万8,282円の執行残が生じたものによるものでございます。備考欄(1)、農村環境改善センター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、管理、清掃業務委託料など改善センターの維持管理に要する経費で、支出済額は1,353万6,981円です。なお、農村環境改善センター利用状況につきましては、令和5年度各会計決算資料の14ページを御覧いただければと思っております。後でご参照いただければと思います。

次に、項6保健体育費、目1保健体育総務費は、予算現額352万6,000円、支出済額315万9,608円、不用額36万6,392円です。節18負担金補助及び交付金の不用額28万8,612円は、主に備考欄(2)、スポーツ振興経費においてスポーツ大会派遣事業助成金に執行残が生じたことによるものでございます。備考欄(1)、スポーツ推進委員会運営経費は、スポーツ推進委員5名の報酬、費用弁償等で、支出済額は31万7,620円です。備考欄(2)、スポーツ振興経費は、スポーツ講座の講師や学校開放事業の主事等への謝礼、スポーツ少年団、体育連盟の活動助成等で、支出済額は284万1,988円です。

目2体育施設費は、予算現額7,177万7,000円、支出済額7,096万2,222円、不用額81万4,778円です。なお、令和5年度より柔剣道場、コミュニティプール及びトレーニングセンターにおいては、指定管理者制度により運営管理を実施しております。節10需用費の不用額77万8,863円は、備考欄(1)、柔剣道場維持管理経費及び、123ページ、124ページをお開きください。備考欄(7)、トレーニングセンター維持管理経費の修繕費において執行残が生じたものによるものでございます。再び121ページ、122ページをお開きください。備考欄(1)、柔剣道場維持管理経費の支出済額は227万3,178円。(2)、運動広場維持管理経費は、更別及び上更別運動広場の管理に係る経費で、令和5年度は、更別運動広場の野球場とソフトボール場のスコアボードの更新を行いまして、支出済額は770万1,547円です。123ページ、124ページをお開きください。備考欄(3)、農村公園維持管理経費は、支出済額205万9,580円。(4)、地区体育館維持管理経費は、勢雄地区体育館に係る経費で、支出済額は18万4,181円。(5)、コミュニティプール維持管理経費は、支出済額2,405万1,627円です。備考欄(6)、コミュニティプール改修事業は、玄関床タイル改修、ろ過器ろ材交換を行い、支出済額は546万7,000円です。備考欄(7)、トレーニングセンター維持管理経費は、支出済額2,150万9,346円。(8)、トレーニングセンター改修事業は、地下タンクライニング工事及びアリーナ照明改修工事を行い、支出済額は515万9,000円です。(9)、村民スケートリンク造成管理経費の支出済額は255万6,763円です。

125ページ、126ページをお開きください。目3学校給食費は、予算現額3,986万9,000円、支出済額3,830万1,064円、不用額156万7,936円です。節10需用費の不用額63万9,794円は、主に備考欄(3)、学校給食センター維持管理経費の施設燃料費で22万5,530円、備品修繕

費で17万9,326円の執行残が生じたことによるものでございます。節18負担金補助及び交付金の不用額74万8,374円は、主に（５）、ふるさと給食助成事業で20万6,719円、128ページをお開きください。127ページ、128ページです。備考欄（７）、給食費無償化事業で45万5,268円、それぞれ助成金の執行残が生じたことによるものでございます。125ページ、126ページにお戻りください。備考欄（１）、学校給食センター運営委員会運営経費は、委員の報酬、費用弁償等で、支出済額は15万3,680円です。（２）、学校給食センター運営経費は、配送及び給食業務員の報酬、手当、調理関係消耗品、給食配送車の運行経費、衛生保持に係る検査手数料等で、支出済額は1,709万9,193円です。（３）、学校給食センター維持管理経費は、施設維持に係る燃料費、光熱水費、修繕費、警備、清掃業務委託料、管理用備品購入費等で、支出済額は597万8,265円です。（４）、学校給食センター改築事業は、学校給食センター改築に係る基本設計委託料で、支出済額は132万円です。（５）、ふるさと給食助成事業は、地産地消や季節、行事給食の取組に係る助成金で、支出済額は129万3,281円です。（６）、保護者負担軽減事業は、小中学校を通じて2子目の児童生徒は給食費の半額相当、3子目以降は全額を助成する制度で、支出済額は249万6,913円です。127ページ、128ページをお開きください。備考欄（７）、給食費無償化事業は、（６）の保護者負担軽減事業分を除いた保護者負担分を無償化するための助成を行ったもので、支出済額は995万9,732円です。

項7教育諸費、目1研究奨励費は、予算現額754万2,000円、支出済額720万3,148円、不用額33万8,852円です。節18負担金補助及び交付金の不用額33万8,152円は、主に備考欄（２）、研究奨励事業補助金等で、研修事業の減により執行残が生じたものでございます。備考欄（１）、教育奨励事業経費は、令和6年度から小学校3、4年生が使用する副読本の作成費用や更別の教育などの印刷製本費で、支出済額は494万1,300円です。（２）、研究奨励事業補助金等は、学校教育推進協議会、教育研究所等への助成金で、支出済額は226万1,848円です。

目2学芸奨励費は、予算現額345万7,000円、支出済額327万4,814円、不用額18万2,186円です。節18負担金補助及び交付金の不用額15万3,278円は、備考欄（５）、各種文化・スポーツ大会派遣事業において執行残が生じたことによるものでございます。備考欄（１）、児童、生徒記念経費は、小学校、中学校への卒業記念品に係る経費で、支出済額は11万5,250円です。（２）、教育奨励賞事業経費は、教育奨励賞に係るメダル等の経費で、支出済額は28万6,451円です。（３）、学芸奨励事業経費は、中体連各種競技大会に係る助成金で、支出済額は30万4,000円です。備考欄（４）、学校スケートリンク造成管理経費は、各小学校造成運営協議会への助成金及び散水業務委託料で、支出済額は89万7,742円です。（５）、各種文化・スポーツ大会派遣事業は、中学生のソフトテニス、卓球、スピードスケート競技における北海道大会出場及び全国中学校スケート大会への派遣支援で、支出済額は159万6,722円です。（６）、園児記念経費は、幼稚園、認定こども園の卒園記念品及び祝い菓子代で、支出済額は7万4,649円です。

目3財産管理費は、予算現額788万9,000円、支出済額754万6,091円、不用額34万2,909

円です。節10需用費の不用額14万6,909円は、外灯電気料及び備品修繕費に係る執行残が生じたことによるものでございます。備考欄（1）、教員住宅維持管理経費は、教員住宅の修繕費、外灯電気料等の経費で、昨年度は給湯器の取替え、床修繕等を実施し、支出済額が193万6,091円です。備考欄（2）、教員住宅改修事業は、中央中学校の校長及び教頭住宅の雨漏り及び内部壁のクロス張り替え修繕を行っております。支出済額は561万円で、不用額19万円の執行残が生じております。

以上で教育費の補足説明を終わります。

議 長 説明が終わりました。

それでは、この際午後2時30分まで休憩といたします。

午後 2時16分 休憩

午後 2時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終わりましたので、質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 では、次に移ります。

次、127ページ、款11災害復旧費から129ページ、款14予備費までの補足説明を求めます。
末田総務課長。

○総務課長 それでは、補足説明を申し上げます。

款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1農業用施設災害復旧費は、予算現額110万円で、災害の発生による被害がなく、支出がありませんでしたので、全額が不用額となっています。

目2林業施設災害復旧費は、予算現額110万円で、災害の発生による被害がなく、支出がありませんでしたので、全額が不用額となっています。

項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費は、予算現額110万円で、災害の発生による被害がなく、支出がありませんでしたので、全額が不用額となっています。

次に、公債費について補足説明をいたします。款12項1公債費、目1元金は、予算現額6億5,304万9,000円、支出済額は6億5,304万8,641円で、不用額は359円となっています。備考欄（1）、長期債約定償還元金－約定償還金の支出済額は6億159万8,641円。（2）、長期債繰上償還元金の支出済額は5,145万円です。

目2利子は、予算現額412万8,000円、支出済額411万9,793円で、不用額は8,207円となっています。備考欄（1）、一時借入金利子の支出済額は2,466円。（2）、長期債償還利子の支出済額は411万7,327円です。

次に、諸支出金について補足説明をいたします。款13諸支出金、項1基金繰出金、目1土地開発基金繰出金は、予算現額5,000円、支出済額4,171円で、不用額は829円となってい

ます。備考欄（１）、土地開発基金繰出金は、土地開発基金の運用から生ずる収益を基金に繰り出したものでございます。

項２目１過年度過誤納還付金は、予算現額641万6,000円、支出済額638万2,208円で、不用額は3万3,792円となっています。備考欄（１）、過年度過誤納還付金は、令和４年度子育てのための施設等利用給付交付金の確定による返還金、令和４年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の確定に伴う返還金、令和４年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の確定に伴う返還金、令和４年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の確定に伴う返還金などを支出しております。

次に、予備費について補足説明をいたします。款14項１目１予備費は、基金管理事業予算不足のため款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費に70万円を充用し、残額の330万円が不用額となっています。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで一般会計歳出決算を終わります。

次に、一般会計歳入決算について歳出と同じように進めます。

７ページ、款１村税に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、歳入の補足説明をさせていただきます。７ページ、８ページをお開きください。あわせて、令和５年度各会計決算資料３ページをご参照願います。

款１村税、項１村民税、目１個人は、予算現額２億6,528万6,000円、収入済額は２億6,566万495円です。節１現年課税分の収入済額は２億6,562万7,041円、収入未済額は１件で6万4,135円、収納率は99.98%となっています。節２滞納繰越分の収入済額は3万3,454円、収入未済額は４件で102万132円、収納率は2.91%となっています。不納欠損額9万6,685円につきましては、１名の納税者の合計額となっており、滞納処分をすることができる財産がないため、地方税法第15条の7第１項第１号の理由により滞納処分の執行を停止しておりましたが、３年を経過したため、同条第４項の規定により納税義務が消滅いたしました。

目２法人は、予算現額2,432万4,000円、収入済額は2,515万7,700円です。節１現年課税分は、92法人の申告納付分で、収納率は100%となっています。節２滞納繰越分は、予算現額1,000円に対し、収入はありませんでした。

項２目１固定資産税は、予算現額３億4,161万5,000円、収入済額は３億4,166万2,200円です。節１現年課税分の収入未済額は１件、12万2,800円、収納率は99.96%となっています。節２滞納繰越分は、予算現額1,000円に対し、収入はありませんでした。収入未済額は、１件、12万2,800円となっています。不納欠損額232万5,600円につきましては、１件の納税

者の合計額となっており、滞納処分をすることができる財産がないため、地方税法第15条の7第1項第1号の理由により滞納処分の執行を停止していましたが、3年を経過したため、同条第4項の規定により納税義務が消滅いたしました。

目2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、予算現額29万8,000円、収入済額は29万8,500円です。村内に有する国及び道の保有資産に係る固定資産税相当分を交付金として収入しております。国有林562.98ヘクタールと更別農業高等学校の資産分となっています。

項3 軽自動車税、目1 軽自動車税種別割は、予算現額1,351万7,000円、収入済額は1,351万7,500円で、収納率は100%です。

目2 軽自動車税環境性能割は、予算現額92万2,000円、収入済額は94万8,300円で、収納率は100%です。

項4 目1 たばこ税は、予算現額2,353万円、収入済額は2,376万5,884円で、収納率は100%となっています。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 村税の関係なのですが、収入未済額がそれぞれあるということなのですが、今年度に入ってからこの額については、いろいろ、徴収、頑張っていると思われるのですが、今段階でこの未済額どのぐらいまで減っているか説明願えますか。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 決算確定後における収入の実績ということですが、まず、村民税の個人、現年度分の徴収額になりますけれども、これは1件分ですが、滞納整理機構に引き継いでおりまして、8月に2万4,679円を徴収しております。また、残額についても、整理機構から連絡ありましたが、全て徴収できる予定だということ聞いてございます。

また、滞納繰越分につきましては、6月以降ですが、2件分、1万2,056円を収納してございます。ただ、残りですが、残額につきましては現在なかなか徴収が難しいということで、徴収の執行停止や、また債務者が死亡されておりまして、その相続人の調査を現在しているところでございます。

また、固定資産税の関係なのですが、これは1名分の方なのですが、現年度分及び滞納繰越分の徴収額、これについては、この1名の方、実は死亡されておりまして、この方も現在相続人の調査をしておりますので、徴収の実績はないといったことであります。

それで、滞納の徴収のやり方なのですが、総額を増やさないために現年度分を優先して徴収をしているということがありますので、決算後における6月以降の徴収実績があまり進んでいないように見えてしまいますけれども、自宅への訪問や電話連絡など積極的な徴収事務に努めておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 説明ありがとうございました。今回も結構高額な不納欠損が発生しているということで、先ほど、電話とかいろいろな連絡を取りながら徴収に努めているということだったのですけれども、何せ、非常に額が大きいものですから、この辺の説明をきちんとしていかなければならないと思いますが、担当としてこの辺の不納欠損が出ないようにこれまでいろいろ努めてこられたと思うのですけれども、その辺の対応の部分についてどういうことをしてこられたのか、改めて説明求めたいと思います。

○議長 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 ご質問のありました不納欠損処理についてでございます。まず、現状についてご説明をさせていただきたいと思いますが、別冊の各会計決算資料、これの30ページです。30ページに放棄債権一覧ということで記載がされてございます。まずは、現状の不納欠損となる処分者につきましては2名分、これ、1世帯分なのですけれども、左のほうから順に処分者のナンバー1の方につきましては村民税が9万6,685円、次に別会計ということで国民健康保険税になりますが、132万5,877円、合計しますと142万2,562円になっております。また、2番の方ですけれども、こちらは、固定資産税のみということになっておまして、232万5,600円ということで、これで、合計で374万8,162円の不納欠損処分ということになっております。法的な根拠は、先ほどもご説明がありましたけれども、執行停止をして、その停止期間が3年を経過したため、債権が消滅したということでございます。

また、今、ご質問のありましたどういう経緯だったかということだと思いますけれども、まず村民税、18年度分から滞納になってございます。また、固定資産税については、平成10年度分からと、そして、別の会計、国民健康保険税は14年度分からということで、かなり、古い滞納があるということです。それで、過去、平成23年度からの記録がありますけれども、この徴収の対応状況、これを確認しますと、徴収者が何度も電話や自宅訪問で徴収をしておりますけれども、なかなか支払ってもらえないということが続いております。そのため、平成24年度からですけれども、この方、滞納整理機構へ徴収の依頼、引継ぎをしておりました。ただ、しかしながら、なかなか滞納整理機構においても徴収が難しい、なかなか徴収が進まないという状況が続きまして、その状況を考えると執行停止というものを検討せざるを得ないということから、やむを得ず、平成27年度に村へ差し戻すと、戻ってくる状況になってございます。

また、その後ですけれども、村の対応としましては、ほかの部署とも連携をしながら徴収を進めてきたところではありますが、ご本人が体調不良や入院が続くということでますます徴収が困難になってきたと。この方、自営業ということもあって、何とか経営改善に努めてきておりましたけれども、体調不良によって改善に至らず、さらに仕事がなかなか続けることができないという状況になっていたということでもあります。また、さらにですけ

れども、平成26年度、この方、更別から転出されまして、転出はされても我々担当のほうで電話連絡ですとか自宅訪問、何度も徴収に努めてきたところでありましてけれども、なかなかこの状況が改善がされないということで、金融機関等に資産ですとか取得の状況、いろいろ調査しましたのですけれども、財産もなく、生活もかなり困窮しているということから、地方税法に基づいて徴収停止を執行しております。また、時効となります令和5年7月に3年が経過しておりますので、債権が消滅と、そういう状況になっております。

今回の件では滞納者の方が体調不良ですとか、入院、そして仕事ができないという状況もあって、また、さらに更別からの転出ということで、その対応が本当に難しい状況ではありましたが、法に基づいて適正に処理をさせていただいたと思います。今後につきましても税の公平性に基づきまして適切な対応、そして、徴収に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長 6番、萩原さん。

○6番萩原議員 いろいろと事情については分かりました。

それで、税についてはやっぱり多くの皆さんがきちんと苦しい生活の中でも納めてきている、そういう部分になってきております。そういうことを考えますと、税の公平性を考えると、やっぱり、不納欠損というのはあってはいけないことですし、当然、担当する職員の皆さんも一丸となってその辺の徴収については、自分たちでできない場合には別な機関を使って徴収に努めるようにこれからも頑張りたいと思います。

以上です。

○議 長 ほか、ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 それでは次に、7ページ、款2地方譲与税から11ページ、款9地方特例交付金に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款2地方譲与税、項1目1地方揮発油譲与税は、予算現額3,407万円、収入済額は3,483万2,000円です。地方揮発油譲与税法第3条の規定に基づき、その収入相当額の100分の42を市町村の道路延長、道路面積により案分し、交付されるものでございます。

9ページ、10ページをお開きください。項2目1自動車重量譲与税は、予算現額1億134万2,000円、収入済額は1億501万1,000円です。自動車重量税法第1条の税収入額の1,000分の431に相当する額を市町村の道路延長、道路面積により案分し、交付されるものでございます。車検時等に納付する自動車重量税が原資となっています。

項3目1森林環境譲与税は、予算現額389万8,000円、収入済額は予算現額と同額です。森林環境税収入額に相当する額の市町村分を私有林人工林面積、林業事業者数及び人口により案分し、交付されるものでございます。

款3項1目1利子割交付金は、予算現額21万8,000円、収入済額は22万円です。北海道に納付された道民税利子割の額に99%を乗じて得た額の5分の3に相当する額を道内の市町村に対し、当該市町村に係る個人の道民税の額の割合で案分し、交付されるものです。

款4項1目1配当割交付金は、予算現額117万4,000円、収入済額は205万円です。北海道に納付された道民税配当割の額に99%を乗じて得た額の5分の3に相当する額を道内の市町村に対し、当該市町村に係る個人の道民税の額の割合で案分し、交付されるものです。

款5項1目1株式等譲渡所得割交付金は、予算現額119万6,000円、収入済額は236万9,000円です。上場株式等の譲渡による所得に課税された道民税株式等譲渡所得割の額に99%を乗じて得た額の5分の3に相当する額を道内の市町村に対し、当該市町村に係る個人の道民税の額の割合で案分し、交付されるものです。

款6項1目1法人事業税交付金は、予算現額584万6,000円、収入済額は591万円です。法人が事業を行うに当たって利用している公共サービスや公共施設について、その経費の一部を負担する目的で課税される法人事業税の7.7%が都道府県から市町村に交付されるものでございます。

款7項1目1地方消費税交付金は、予算現額8,120万3,000円、収入済額は予算現額と同額です。各道府県ごとの消費に相当する額等に応じて案分し、道府県間で精算した後の地方消費税の2分の1が市町村の人口、事業所等の従業員数により案分して交付されるものです。社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

11ページ、12ページをお開きください。款8項1目1環境性能割交付金は、予算現額1,248万2,000円、収入済額は1,468万7,000円です。自動車税環境性能割の課税主体である北海道が税収から徴収に要する経費に相当する額を控除した額の100分の43を市町村道の延長、面積等に応じて市町村に交付するものでございます。

款9項1目1地方特例交付金は、予算現額271万6,000円、収入済額は予算現額と同額です。個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するために交付されるものでございます。

項2目1新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、予算現額188万8,000円、収入済額は194万4,000円です。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として講じられた生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充、延長に伴う減収を補填するために交付されるものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 次に、11ページ、款10地方交付税から款11交通安全対策特別交付金に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款10項 1 目 1 地方交付税は、予算現額23億466万8,000円、収入済額は24億6,724万4,000円です。普通交付税は、基準財政需要額が28億7,272万7,000円、基準財政収入額が7億4,805万9,000円で、差引き21億2,466万8,000円を収入しています。特別交付税は、緊急の財政需要に対する財源不足額に見合いの額として算定、交付されるもので、3億4,257万6,000円を収入しています。

款11項 1 目 1 交通安全対策特別交付金は、予算現額69万3,000円、収入済額は54万5,000円です。交通反則金等収入から通告書送付費支出金相当額等を控除した額を交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長を指標として市町村に交付されるものです。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 次に、同じく11ページ、款12分担金及び負担金から13ページ、款13使用料及び手数料に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款12分担金及び負担金、項 1 分担金、目 1 農林水産業費分担金は、予算現額5,185万9,000円、収入済額は5,149万9,262円です。札内川地区かんがい施設維持管理分担金、道営畑総担い手育成型事業更別第 2 地区分担金、同事業更別第 3 地区分担金の収入です。

項 2 負担金、目 1 民生費負担金は、予算現額241万4,000円、収入済額は241万100円です。老人保護措置費入所者費用徴収金、学童保育所入所者費用徴収金の収入です。不納欠損額 3 万4,400円は、保育所入所者費用徴収金で、地方自治法第236条第 1 項の規定に基づく時効期間の経過により債権が消滅したことから、不納欠損の処理を行ったものでございます。

13ページ、14ページをお開きください。款13使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 総務使用料は、予算現額1,322万8,000円、収入済額は1,376万8,696円でございます。定住化促進住宅使用料、更別憩の家、福祉の里総合センター、老人保健福祉センター、ふるさと館などの施設使用料及び村有地使用料の収入でございます。

目 2 民生使用料は、予算現額1,552万9,000円、収入済額は1,549万5,686円です。福祉の里総合センター給食部門利用料及び生活支援ハウス居室利用料の収入です。

15ページ、16ページをお開きください。目 3 衛生使用料は、予算現額24万5,000円、収入済額は24万7,800円です。火葬場使用料の収入です。

目 4 農林水産使用料は、予算現額597万6,000円、収入済額は597万6,800円です。牧場入牧使用料の収入です。

目 5 土木使用料は、予算現額7,774万2,000円、収入済額は7,989万1,220円です。道路占

用使用料、公営住宅、特定公共賃貸住宅の使用料が主なものです。収入未済額210万7,916円の内容は、過年度分9件に係る公営住宅使用料203万2,516円及び特定公共賃貸住宅等使用料7万5,400円で、収納率は97.26%となっています。8月末日現在で21万8,392円が納入され、188万9,524円が収入未済額となっており、引き続き、収納に努めているところでございます。

目6教育使用料は、予算現額125万5,000円、収入済額は121万3,050円です。更別幼稚園の延長保育料、特別保育料、認定こども園上更別幼稚園の保育料、延長保育料、特別保育料、一時保育料の収入でございます。

項2手数料、目1総務手数料は、予算現額148万1,000円、収入済額は155万200円です。戸籍住民票等手数料などの収入です。

目2衛生手数料は、予算現額1,085万7,000円、収入済額は1,096万4,600円です。一般廃棄物処理手数料、し尿処理手数料などの収入です。

17ページ、18ページをお開きください。目3農林水産手数料は、予算現額11万3,000円、収入済額は11万2,600円です。農業経営基盤強化促進事業嘱託登記手数料などの収入です。

以上で補足説明を終わります。

○議長 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 土木使用料の先ほど収入未済額で説明いただきましたけれども、住宅料というのは1か月滞納すると非常に大きな金額になります。これを何か月もためていくと、もう返済できないぐらいの金額になることもありますので、その辺の徴収の仕方について何か対応していることがあれば説明願いたいというふうに思います。

○議長 長 石川建設水道課長。

○建設水道課長 滞納額に対します収納努力といえますか、収納対応でございます。まず、期日までに納入がなされない入居者等に対しましては、未納通知書ですとか、督促状を送付のほか、場合によっては本人と面談、また、その面談内容に基づいて聞き取りしました生活状況を踏まえた分割の支払いなどの納付指導、また、場合によっては臨戸徴収など、従前より回収に向けて対応しているところでございます。それに加えて、今年度より新たに対応ということで、分割の支払いを守らないですとか、村からの再三のご連絡を黙殺されるような方、また、村が連絡しているにもかかわらず、折り返しの連絡もないなど村との連絡を絶つような滞納者の方もいらっしゃいます。そういった、支払いの意思が全く見られないといった滞納者を対象に、新たに、簡易裁判所への支払い督促の申立てのほうを行っているところでございます。こちらにつきましては民事訴訟法に基づくもので、債権者、この場合は村になります。村の申立てに基づき、裁判所の書記官が債務者、この場合は、滞納者になります。滞納者に金銭の支払い等をするよう督促する処分となっております。今後、特段、何もなく順調にいけば、簡易裁判所による審査等を経まして仮執行

宣言が付されることとなります。これに対して異議申立てがされない場合につきましては確定判決と同一の効力となるものになりますので、今後、強制執行が可能となるものとなっております。

以上でございます。

○議長 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 11、12ページの項2負担金、目1民生費負担金で13、14ページになる備考欄、学童保育所入所者費用徴収金の不納欠損額3万4,400円について、これ、もうちょっと詳しく、どのような状況でどうなったのか、詳細、補足説明願います。

○議長 長 酒井子育て応援課長。

○子育て応援課長 不納欠損処分としました保育所保育料につきましては、滞納者1名分の平成24年11月分、12月分の計3万4,400円です。滞納者は、平成24年12月に帯広市へ転出されています。その後は、再三、電話、そして、訪問により徴収に努めてまいりました。しかし、平成26年5月9日に接触して5,000円を徴収した後に転居されています。その後は、居所不明により接触できておりません。保育所の保育料は、児童福祉法の規定によりまして、地方税法の例によりまして、滞納処分が可能な強制徴収公債権となります。公債権の時効による消滅につきましては、地方自治法第236条第1項及び第2項の規定が適用されまして、行使することができるときから5年間行使しないときは時効によって消滅する。また、時効の援用を要せず、その利益を放棄することができないものとなっております。滞納者と最後に接触できたときから5年が経過していますので、時効によって消滅していることとなることから、令和5年に不納欠損処分としたところでございます。滞納分につきましては、学童保育所の滞納ではなくて、今、認定こども園のどんぐり保育園がまだ認可保育所だったときの保育料でございます。

以上です。

○議長 長 ほか、ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 次に、17ページ、款14国庫支出金から21ページ、款15道支出金に入ります。補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、予算現額7,750万5,000円、収入済額は7,747万1,040円です。児童手当負担金、保険基盤安定負担金、障害者介護給付費等負担金などの収入です。

目2衛生費国庫負担金は、予算現額456万8,000円、収入済額は461万6,514円です。児童保健事業費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業負担金の収入です。収入未済額3万円は、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業負担金で、繰越明許費、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業の未収入特定財源となっております。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は、予算現額5億5,707万8,000円、収入済額は

5億668万7,327円です。地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、デジタル基盤改革支援補助金、デジタル田園都市国家構想推進交付金、都市空間情報デジタル基盤構築支援事業補助金、個人番号カード交付事務費補助金、社会資本整備総合交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の収入です。収入未済額929万5,000円は、社会保障・税番号制度システム整備補助金で、繰越明許費、戸籍住民基本台帳等整備事業の未収入特定財源となっています。

19ページ、20ページをお開きください。目2 民生費国庫補助金は、予算現額8,681万5,000円、収入済額は8,646万3,377円です。子ども・子育て支援交付金、子どものための教育・保育給付費交付金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費交付金などの収入です。

目3 衛生費国庫補助金は、予算現額798万8,000円、収入済額は791万9,000円で、母子保健医療対策総合支援事業補助金、出産・子育て応援交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が主なものです。収入未済額3,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金で、繰越明許費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の未収入特定財源となっています。

目4 土木費国庫補助金は、予算現額2,345万5,000円、収入済額は2,342万5,000円です。社会資本整備総合交付金、道路メンテナンス補助金の収入です。

目5 教育費国庫補助金は、予算現額3,673万円、収入済額は3,567万円です。へき地児童生徒援助費補助金（スクールバス分）、ICT整備事業補助金、学校保健特別対策事業費補助金、デジタル田園都市国家構想推進交付金などの収入です。

21ページ、22ページをお開きください。目6 農林水産業費国庫補助金は、予算現額2,832万2,000円、収入済額は2,814万7,223円です。農業経営高度化支援事業更別第2地区及び同事業、更別第3地区の補助金です。

項3 委託金、目1 総務費委託金は、予算現額18万2,000円、収入済額は18万6,000円です。自衛官募集事務委託金、中長期在留者住居地届出等事務委託金の収入です。

目2 民生費委託金は、予算現額126万1,000円、収入済額は162万6,010円です。国民年金事務委託金などの収入です。

款15道支出金、項1 道負担金、目1 民生費道負担金は、予算現額4,874万5,000円、収入済額は4,868万2,011円です。児童手当負担金、障害者介護給付費等負担金、保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定拠出金などの収入です。

目2 衛生費道負担金は、予算現額5,000円、収入済額は5,865円です。児童保健事業費負担金の収入です。

23ページ、24ページをお開きください。項2 道補助金、目1 総務費道補助金は、予算現額1,448万9,000円、収入済額は1,381万1,309円です。森林環境保全整備事業補助金、地域づくり総合交付金などの収入です。

目2 民生費道補助金は、予算現額5,286万4,000円、収入済額は5,232万5,486円です。権利擁護人材育成事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、多子世帯保育料軽減支援事業

費補助金、子どものための教育・保育給付費交付金などの収入です。

目3衛生費道補助金は、予算現額297万円、収入済額は285万7,159円です。乳幼児医療費補助金、出産・子育て応援交付金などの収入です。

目4農林水産業費道補助金は、予算現額3億8,493万6,000円、収入済額は3億8,486万812円です。25ページ、26ページをお開きください。農業委員会交付金、環境保全型農業直接支払交付金、多面的機能支払事業補助金、農地利用最適化交付金、次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業補助金、基幹水利施設管理事業補助金、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金などの収入です。

目5教育費道補助金は、予算現額109万2,000円、収入済額は108万7,000円です。こどもの安心・安全対策緊急支援事業費補助金、北海道学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金などの収入です。

項3委託金、目1総務費委託金は、予算現額855万円、収入済額は853万5,200円です。道民税徴収委託金、道知事道議会議員選挙委託金が主なものです。

27ページ、28ページをお開きください。目2農林水産業費委託金は、予算現額202万7,000円、収入済額は202万7,584円です。道営農業農村整備事業監督等補助業務委託金、有害鳥獣駆除業務委託金などの収入です。

目3商工費委託金は、予算現額600万7,000円、収入済額は600万7,890円です。駐車公園管理委託金が主なものです。

目4土木費委託金は、予算現額9万7,000円、収入済額は13万1,303円です。建物調査委託金、樋門樋管操作業務委託金などの収入です。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 次に、27ページ、款16財産収入から31ページ、款19繰越金に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、予算現額552万5,000円、収入済額は573万1,153円です。駐在所、北電送電線敷地などの村有地貸付収入、職員住宅、教員住宅の貸付収入、複写機等利用料が主なものです。

目2利子及び配当金は、予算現額92万円、収入済額は90万7,456円です。土地開発基金など13の基金の預金利子及び更別森林組合出資配当金の収入です。なお、詳細につきましては、令和5年度基金管理運用状況調をご参照ください。

29ページ、30ページをお開きください。項2財産売払収入、目1不動産売払収入は、予算現額1,706万3,000円、収入済額は1,707万806円です。村有地宅地分譲地及び立木の売払収入です。

目2 物品売払収入は、予算現額420万8,000円、収入済額は421万612円です。村有林素材売払い、消防用自動車売払いなどによる収入です。

款17項1目1 寄附金は、予算現額4億6,588万円、収入済額は4億7,106万4,100円です。ふるさと納税を含む寄附金及びまち・ひと・しごと創生寄附金の収入です。

款18繰入金、項1 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金は、予算現額7,081万7,000円、収入済額は予算現額と同額です。

31ページ、32ページをお開きください。目2 ふるさと創生事業基金繰入金は、予算現額723万7,000円、収入済額は664万3,610円です。ふるさと創生事業助成金の財源として繰り入れたものです。

目3 協働のまちづくり基金繰入金は、予算現額120万6,000円、収入済額は120万5,298円です。協働活動交付金の財源として繰り入れたものです。

目4 村有林野基金繰入金は、収入がありませんでしたので、当初予算額全額を減額補正しています。

目5 農業振興基金繰入金は、予算現額316万7,000円、収入済額は351万3,378円です。新規就農者支援事業、農業振興補助金等、道営事業負担金の財源として繰り入れたものです。

目6 福祉基金繰入金は、予算現額1万3,000円、収入済額は1万2,509円です。高齢者在宅福祉サービス事業の財源として繰り入れたものです。

目7 こども夢基金繰入金は、予算現額50万円、収入済額は6万2,713円です。こども夢基金事業助成金の財源として繰り入れたものです。

目8 公共施設等整備基金繰入金は、予算現額3億2,300万円、収入済額は予算現額と同額です。行政区会館改修事業、老人保健福祉センター改修事業、ふるさと館改修事業、村営住宅等改修事業、学校施設改修事業、幼稚園舎改修事業、コミュニティプール改修事業、トレーニングセンター改修事業、教員住宅改修事業、福祉の里総合センター改修事業、診療施設改修事業に伴う診療施設勘定繰出金の財源として繰り入れたものでございます。

目9 寄附金管理基金繰入金は、予算現額2,400万円、収入済額は2,400万190円です。前年度に基金に積み立てた寄附金分と本年度に積み立てた預金利子分の全額を繰り入れ、寄附者が指定する事業の財源としたものです。

目10 森林環境譲与税基金繰入金は、予算現額144万4,000円、収入済額は144万4,870円です。森林環境譲与税活用事業の財源として繰り入れたものです。

目11 減債基金繰入金は、予算現額5,145万円、収入済額は予算現額と同額です。長期債繰上償還元金の財源として繰り入れたものです。

款19項1目1 繰越金は、予算現額1億9,799万7,000円、収入済額は1億9,799万7,357円です。前年度繰越金で1億8,905万5,357円、繰越明許費の一般財源として894万2,000円を収入しています。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 29、30ページの寄附金です。款17項1目1、まち・ひと・しごと創生寄附金で4,000万少々入っていますけれども、多分、これと関連するのが歳出側では52ページにあった更別スーパービレッジ構想推進事業の5億991万4,726円と思いますけれども、歳入の説明が一通り終わるまで待っていたのですが、こちらの5億円少々、それに対応する国からの交付金とかいろいろなところから成り立っていると思いますけれども、あるいは、一般財源からの支出額など大変村民も関心のあるところだと思いますので、この約5億円の歳入側の対応の内訳についてご説明いただければと思います。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまの更別スーパービレッジ構想の事業の財源の内訳のお話かと思えますけれども、まず、寄附金の関係です。寄附金につきましては3,424万4,600円の充当を行っております。また、交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金の充当額になりますけれども、スーパービレッジ構想推進事業に対しましては3億7,690万9,656円の充当を行っております。交付金の充当割合といたしましては74%となっております。残り、一般財源の充当になりますけれども、9,876万470円となります。この一般財源の部分に対しましては交付税措置がされるということになっております。その交付税措置の額なのですけれども、まず、普通交付税、地方振興費に算入されました算定額につきましては384万6,000円となります。もう一つ、特別交付税の、これは算定額ではないのですけれども、算定対象経費として需要額のほうに算入されました額といたしましては1億987万1,000円となります。これらが財源としてスーパービレッジ構想の事業の推進に充てられた経費となっております。

以上でございます。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 ご説明ありがとうございます。一番最後の特別交付税の対象額として1億円以上というのは、それが、そのまま特別交付税として交付されることになると一般財源からの支出より多くなるのですが、100%ではないということでしょうか。念のためお願いします。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 おっしゃるとおり100%交付税措置されているものではございません。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 何%ぐらいとかというのは、ある程度分かるのでしょうか。100%でないというだけでは非常に幅がありますので、分かる範囲でご答弁いただければと思います。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 特別交付税の交付の内容につきましては全てが明らかにされているわけではないものですから、不明とさせていただきたいと思えます。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 ご答弁ありがとうございます。その点については了解いたしました。

寄附金という、いわゆる企業版ふるさと納税ということになるのではないかと思います。企業版ふるさと納税の場合は企業に経済的な見返りは禁止されている、入札とかを経ればそれは問題はないとはいえ、これに関して実際に見返りがあるのではないかと問題になった自治体もあります。その辺のきちっとした、特にこの場合コンソーシアムも、いわゆるソーシャル・ナレッジ・バンクを挟んでいますので、そういったところを問題がないようにするという点について、どのような方針で臨んでおられたのかということについてご答弁いただければと思います。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 まず、助成金の流れなのですけれども、議員がおっしゃるとおり助成金としてソーシャル・ナレッジ・バンクのほうに助成している形となっております。助成団体であるソーシャル・ナレッジ・バンクでは各社員の議決を得ながら予算の執行を行うということになっているわけです。その執行の際に関係する企業が採決をするわけなのですけれども、その際に関わっている、特に、利益相反の話も以前あったかと思うのですけれども、関わっている方はその議決から外れて決を採るといような形で、そういった対応で執行のほうをさせていただいているところでございます。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 同じ寄附金の関係なのですけれども、令和5年度については示されたとおり4億2,981万9,500円ということです。これに対して令和4年度の決算については2,445万4,000円ということで、村長も言われましたけれども、17.6倍という非常に高い数字になっていると思います。担当職員の方々も本当に苦労されたのかなと思うのですが、これに関わる寄附管理業務の委託料、これも決算額が増額しております。当初予算が448万5,000円、これが2,966万7,610円の決算、3,000万ということでもあります。そして、この3,000万の委託料は、全部、村外業者に流れているということだというふうに思います。私は、この大きな委託金、できれば、村内事業所を創設するとかをして村長の公約でもある雇用機会の創出につなげるべきだというふうに思いますけれども、この辺、いきなり質問になってしまいますけれども、村長の思いついて何かその辺、どこかありますか。お願いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 荻原議員さんの言うとおりでして、もし、そういうポータルサイトとか村内で全部できればこれにこしたことはないと思いますし、そういう手数料の出費とかはないと思うのですけれども、広くいろんな会社に担ってもらっているということがありますし、村の中だけではいろんな宣伝とか、いろんな商品の紹介とか、あるいは手続等、やっぱり大手の方とか助けてもらわなければいけないということで、その際の手数料はかかるわけなのですけれども、なるべくならそういう思いもありますけれども、現在としてはそういう外

部というのですか、そういうところも活用しながらやっているというところで、将来的にはそういうことも含みながら考えていきたいというふうに思います。

以上であります。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ご答弁ありがとうございます。

それで、この寄附金については管内でも結構、増額の決算が出ているということで、管内のある町では従来の運営組織を見直して、新たな協議会を町内に設置したという新聞報道もされております。この寄附金に関わる全てを委託しないで全部自前でやるというのは非常に難しい話だと思うのですけれども、非常に額が大きいので、それについては、これからいろいろ検討して、先ほども言いました村内雇用につながるような対策というか施策に持っていただければなと思います。

以上です。

○議 長 西山村長。

○村 長 答えになるかどうか分からないですけれども、今、荻原議員さんご指摘の点しっかり、使途等を含めても協議会を設立した町村もありますし、やっぱり、村内が企業さん等々いろんな雇用の関係とかでも潤うというのですか、しっかり活用できるような方法で、せつかく浄財増大しておるものですから、その辺のところは有効に活動資金として、原資として、財源として使わせていただきたいというふうなことで検討を進めていきたいというふうに思います。

以上であります。

○議 長 ほか、ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、31ページ、款20諸収入から37ページ、款21村債に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款20諸収入、項1延滞金・加算金及び過料、目1延滞金は、2万円の予算現額に対し、収入はありませんでした。

項2目1預金利子は、予算現額1万円、収入済額は6,903円です。歳計現金の預金利子収入です。

項3貸付金元利収入、目1中小企業近代化資金預託金元利収入は、予算現額5,000万円、収入済額は5,000万494円です。

目2ふるさと融資貸付金元金収入は、予算現額810万円、収入済額は予算現額と同額です。

項4受託事業収入、目1民生費受託事業収入は、4,000円の予算現額に対し、収入はありませんでした。

目2衛生費受託事業収入は、予算現額143万6,000円、収入済額は145万4,000円です。後期高齢者医療広域連合受託事業に係る収入です。

項5雑入、目1滞納処分費は、予算現額1,000円に対し、収入はありませんでした。

目2弁償金は、予算現額1,000円に対し、収入はありませんでした。収入未済額9万844円の内容は、畑地かんがい施設弁償金で、納入義務者の破産により未収入となったものです。

目3違約金及び延納利息は、予算現額1,000円に対し、収入はありませんでした。

目4納付金は、予算現額80万円、収入済額は69万4,304円です。雇用保険料納付金の収入です。

目5雑入は、予算現額1,421万1,000円、収入済額は1,530万1,705円です。35ページ、36ページをお開きください。農業者年金業務委託金、北海道市町村振興協会市町村交付金、資源物売上収入、37ページ、38ページをお開きください。乗合タクシー事業精算金、トレーニングセンター利用料収入、自動車取得税交付金などの収入です。

目6過年度収入は、予算現額128万5,000円、収入済額は133万5,517円です。令和4年度子どものための教育・保育給付交付金追加交付、令和4年度子どものための教育・保育給付費道費負担金追加交付などによる収入です。

款21項1村債、目1緊急防災・減債事業債は、予算現額5,490万円、収入済額は予算現額と同額です。消防設備整備事業及び社会福祉センター改修事業の財源として借り入れたものでございます。

目2一般単独事業債は、予算現額250万円、収入済額は予算現額と同額です。イタラタラキ川バイパス排水路緊急浚渫推進事業の財源として借り入れたものでございます。

39ページ、40ページをお開きください。目3辺地対策事業債は、予算現額3億8,480万円、収入済額は予算現額と同額です。橋りょう改修事業、村道整備事業、スクールバス購入事業の財源として借り入れたものでございます。

目4過疎対策事業債は、予算現額1億770万円、収入済額は予算現額と同額です。道営事業負担金、更別農業高校生徒確保等支援事業、子ども医療費無料化事業、学校給食費保護者負担軽減事業、緊急通報システム利用支援事業、歯科診療所医療機器等整備事業、宅地分譲整備事業、乗合タクシー運行业務委託事業の財源として借り入れたものでございます。

目5臨時財政対策債は、予算現額1,406万4,000円、収入済額は予算現額と同額です。地方交付税の原資が不足した場合に地方財政法第5条の特例として起債が認められているものでございます。

目6減収補填債は、予算現額1,096万3,000円、収入済額は予算現額と同額です。地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合に、その減収を補うために起債が認められているものでございます。

なお、目1緊急防災・減債事業債は元利償還金の70%、目2一般単独事業債は元利償還金の70%、目3辺地対策事業債は元利償還金の80%、目4過疎対策事業債は元利償還金の70%、目5臨時財政対策債は借入額の100%に相当する額に補正係数及び単位費用を乗じた額、目6減収補填債は、借入額の75%に相当する額に補正係数及び単位費用を乗じた額が

普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。

133ページをお開きください。実質収支に関する調書についてご説明をいたします。1、歳入総額67億26万3,678円、2、歳出総額63億2,641万2,251円、3、歳入歳出差引額3億7,385万1,427円、4、翌年度へ繰越すべき財源、(2)、繰越明許費繰越額1億1,430万1,000円、5、実質収支額は2億5,955万427円となりました。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで一般会計歳入決算を終わります。

この際、午後3時50分まで休憩といたします。

午後 3時42分 休憩

午後 3時51分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計歳入歳出決算について款ごとに質疑を進めてまいりましたが、質疑の発言漏れがあれば承りたいと思います。

発言に当たっては、ページ、項目、事業等を明らかにしていただきます。

質疑の発言を許します。

4番、尾立さん。

○4番尾立議員 ページでいいますと51ページ、52ページ、歳出の右側の備考欄(12)、スーパービレッジ関連のところですか。ソーシャル・ナレッジ・バンクの事業に関連して2回前の3月に公共政策であるので、ある程度事業概略が情報公開されませんかということをご質問させていただきました。この件について、公開の方向性はあるのか、あるとしたら、いつぐらいを念頭に置いているのか、あるいはないなら、その辺りも含めて教えていただければと思います。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 スーパービレッジ構想の事業の概要等々の報告ですね、ソーシャル・ナレッジ・バンクからの。ソーシャル・ナレッジ・バンクのほうからも報告に向けて、今、進めているところでございます。決算認定が終わった後に報告するというふうに伺っておりますので、近いうちに報告がされるということをご理解いただければなと思います。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 同じく、スーパービレッジ関連で、もう少し、お話聞かせていただければと思います。

前回に、同僚議員がこのスーパービレッジの詳細、マイナンバーカードの利用のどのよ

うにしてというふうに歳出の使い道について質問したと思うのですけれども、国からの認定も受けて、ある程度は正しく進められているから交付金も受けられているものだと思うのですけれども、その金額のほかに、住民、我々も生活していく環境の中でこのスーパービレッジ構想に関していろんな事業が、令和5年度でいえば5億の事業なので、いろんな事業が進めている中で村とソーシャル・ナレッジ・バンクはどこをどのように課題を持って村に落とし込めていない部分があるのかという課題点を改めてお聞きしたいなと思うのですけれども、長くなっても結構ですので、いかがでしょうか。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 課題感のお話でございますけれども、実際のところ、落とし込めていないという先ほどの意見も入っていたのかなと思いますので、私どもも実際に普及の部分で大きな課題があるのかなというのは認識しております。もちろん、運用面での課題ですとか技術的な課題、システム的な課題もございます。費用の問題であったり、規制の問題もあります。個人情報、セキュリティに対しての課題等もあろうかなと思っております。特に、落とし込みというところで普及についてでございますけれども、こちらは、私たちもいろいろと、国の調査報告もあって、日本全国同じような課題を抱えている自治体もたくさんあるということでございます。総務省のデジタル化の進まない理由というところで整理されたものがございまして、特に、情報セキュリティ、プライバシーへの不安ということで多く持たれているご意見もございます。あとは、利用する人のリテラシーの不足が問題だという整理もされております。あとは、企業でのロボティクス業務利活用が進んでいないことによる普及が進んでいないと。あとは、通信インフラの問題ですとか、あとは、デジタル化の対応への挫折といったものがございます。

何度かお話しさせていただいているかと思うのですけれども、特に、高齢者のデジタルデバイドの問題もそうですけれども、全体の部分ではサービスのメリットの浸透ですとか、サービスの内容が分からないですとか、こちらは、ウェルビーイングのアンケートを取った際に如実に出てくるのかなというふうに感じております。村の施策のデジタル化の満足度につきましては、偏差値としては50ポイント、つまり、ちょうど平均点であるという結果が出ております。特徴的なのはデジタル施策が分からないという方の割合、こちらが約70%いらっしゃる。つまり、デジタルデバイドの話でもありますけれども、無関心と分からない層というのが非常に多いのかなというのを感じております。こちらを改善するために広報、説明会、出前講座、イベントの際にいろいろな周知を行ってきているところではございますけれども、これではなかなか浸透はしてきていないのかなという結果が分かっています。このため、今後、学生の方を活用させていただいて、若い方にSNSを通じてデジタル化に関わっていただいて、今のあるサービスを発信していただくですとか、あとは動画を使って操作の説明だとか、そういったものを作っていくですとか、徐々に浸透していくものと急激に浸透していくものもあるかと思っております。特に、密着度の高いサービスの提供というところでは、今、進めておりますどんぐりスタンプのデジタル

化があるのかなと思っております。また、診療所の予約のサービスも始まることとなります。また、インフルエンザの予約もできるようになります。こういったものは利便性の向上もあるのですが、もともと、アナログで制度がある程度定着しているものをデジタル化するものになりますので、多くの方に利用していただく機会をつくれるのではないかと感じております。

もう一つは、デジタル化は国の施策の中で進めている部分がございます。特に、マイナンバーカードのサービスです。特に保険証の関係は皆さんご存じのとおりかと思えますし、今後、運転免許証の関係もマイナンバーカードでデジタル化されていくと。特にマイナンバーカードは認証基盤として使われるようになります。今、更別村でも認証基盤いろいろつくってはいるのですが、マイナンバーカードを活用して認証していくと。IDを発行する際にはマイナンバーカードをかざしていただいてIDを発行するような仕組み、そういったものもつくってこうというふうに思っているところでございます。特に、あとは民間活用というところでは、銀行等で、今、皆さん活用されている方もいらっしゃるかと思いますけれども、カード決済する際にスマホで3Dセキュアというものがございます。それがマイナンバーカードの認証アプリでの活用というのも進むというふうに言われておりますし、今後、そういった国が進めていく施策、村が進めていく施策、あとは、企業と連携した事業、そういったものがどんどん、どんどん総合的に普及していくのではないかと感じておりますし、今、始まったばかりではございますけれども、村内のコンビニエンスストアでも普通にカード決済、電子マネーでの決済もできるわけです。一部、村内の企業でも、商店でもそういったものが使えるようになってきておりますので、そういった企業全体で地域社会デジタル化という意味でどんどん、どんどんデジタル化が進めばその機運は高まるのではないかと感じております。

今年度、令和6年度で3年目を迎える、令和4年度の構想は最終年ということになりますので、そういった形で様々な課題は整理しておりますし、特に70%の方のデジタル施策に対しての分からない方の層に対してどうアプローチするかというのは特に大きな課題だと感じておりますので、この点しっかりと推進してまいりたいなということで考えております。

以上でございます。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 ご答弁ありがとうございます。やはり、この事業費、デジタル、スーパーレッジ構想に関して約5億円の事業費をかけて落とし込み、普及を進めているけれども、なかなかそこで分からないとか、そもそも関心がないというところが大きいのだなということが分かりました。では、これどうしていけばいいのかということになると、やはり、必要不可欠なものから、必要であるからこそ僕たちも高齢者の方々もみんなが使うと。割と若い人たちだと、ぽんぽん、ぽんぽんデジタル化は進んでいると思うのですが、高齢者の方ってなかなか一歩が出ない。同意するというところでボタン本当に押して大丈

夫かななんていうふうに思う人たちもたくさんいると思うのですけれども、まさしくこれからの病院予約というところであれば必要不可欠なところだと思いますし、近未来、近い未来に対しての施策と合致できるようなところと村はどういうふうに合致できるかというところを合わせていなければいけないのかなと思います。

今回、決算なので、僕、何が言いたいかと申しますと、この金額に見合っているいろいろの事業を見てきました。どんなことやっていたのかな、どんな成果が出たのかなということを見ていたのですけれども、その中で一番何が腑に落ちないかというと、何が課題に持って、住民が何となく落とし込めていないことは分かるのだけれども、どういうふうに落とし込めていなくて、どうして必要不可欠なものになっていなくてというところが分からなくて、それは、村側が仕事あんまりしていないのかな、それとも、こっちのソーシャル・ナレッジ・バンクがあんまりやっていないのかな、それとも、議会がもっと質問の仕方が悪いのかなというふうに、僕自身ここ何年かすごく迷うところがあるのです。だけれども、この事業は何とかうまくいってほしいというところがありますので、ぜひ必要不可欠な部分というところも、もちろん村側とソーシャル・ナレッジ・バンクが力を合わせることもそうなのですけれども、ぜひとも行き詰まったときとかは議会にも情報共有していただいて、村にとって、令和5年度でいえば5億円が有意義なものになるように今後とも進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議 長 意見として受け止めておきます。

ほか、ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで一般会計に関する質問は全て終わらせていただきます。

次に、国民健康保険特別会計の質疑に入ります。

143ページ、事業勘定の歳出についての補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、令和5年度国民健康保険特別会計事業勘定の歳入歳出決算の補足説明をさせていただきます。

初めに、別冊の令和5年度決算資料18ページには、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算構成表を、19ページから20ページにかけては国民健康保険事業の状況を添付しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

それでは、歳出より補足説明させていただきます。143、144ページお開きください。款1総務費、予算現額447万4,000円、支出済額433万6,962円、不用額13万7,038円です。

項1総務管理費、目1一般管理費、支出済額362万9,359円、不用額9万3,641円です。備考欄(1)、総務一般事務経費は、共同電算処理委託料、レセプト点検委託料、国保連合会への負担金などが主なもので、支出済額は347万5,359円です。(2)、国保電算整備事業は、北海道クラウド機器更新費用として北海道自治体情報システム協議会への負担金で、支出済額は15万4,000円となります。

目2連合会負担金は、支出済額37万2,733円、不用額8,267円で、北海道国民健康保険団体連合会への運営負担金の支出となります。

項2徴税費、目1賦課徴収費、支出済額は17万7,650円で、不用額は7,350円です。備考欄(1)、賦課徴収事務経費は、国保税の賦課徴収に係る納付書の印刷費、納付書の送付に係る郵便料、滞納者に係る十勝市町村税滞納整理機構負担金の経費となります。

項3運営協議会費、目1運営協議会費は、支出済額15万7,220円、不用額2万7,780円です。備考欄(1)、国保運営協議会運営経費は、委員の報酬、費用弁償に係る経費です。

款2保険給付費、予算現額2億7,516万6,000円、支出済額2億5,525万9,412円、不用額1,990万6,588円です。

項1療養諸費、目1療養給付費は、支出済額2億2,921万58円、不用額1,474万1,942円です。(1)、療養給付費は、医科の入院、入院外、歯科の調剤、入院時の食事療養費、訪問看護療養に係る給付費となります。

145、146ページをお開きください。目2療養費は、支出済額133万7,281円、不用額22万6,719円です。(1)、療養費は、あんま、鍼灸、柔道整復、医療用装具に係る給付費となります。

目3審査支払手数料は、支出済額84万5,528円、不用額9万1,472円です。(1)、審査支払事務経費は、医療機関より国保連合会へ送付される診療報酬請求明細書の審査に係る手数料です。

項2高額療養費、目1高額療養費は、支出済額1,938万4,865円、不用額311万5,135円です。(1)、高額療養費は、一定以上の自己負担額以上に医療費がかかった場合に支給されるものとなります。

目2高額介護合算療養費は、支出がありませんでした。

項3移送費、目1移送費は、支出がありませんでした。

項4出産育児諸費、目1出産育児一時金は、支出済額442万円、不用額は158万円です。令和5年度は、9件分を支出しております。

目2支払手数料は、支出済額1,680円、不用額1,320円です。

項5葬祭諸費、目1葬祭費は、支出済額6万円、不用額は9万円です。

款3国民健康保険事業費納付金、予算現額2億2,241万1,000円、支出済額2億2,241万1,000円で、不用額はありません。

項1医療給付費、目1医療給付費は、一般被保険者に係る医療費分の納付金で、支出済額1億5,404万8,080円で、不用額はありません。

項2後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金等は、一般被保険者に係る後期高齢者支援金分の納付金で、支出済額5,066万9,960円、不用額はありません。

147、148ページをお開きください。項3介護納付金、目1介護納付金は、介護保険第2号被保険者分の納付金で、支出済額1,769万2,960円、不用額はありません。

款4共同事業拠出金は、予算額1,000円、支出済額59円で、不用額は941円です。

款5 保健事業費、予算現額1,517万4,000円、支出済額1,430万1,444円、不用額87万2,556円です。

項1 特定健康診査等事業費、目1 特定健康診査等事業費は、支出済額343万6,012円、不用額56万9,988円で、特定健診等データ処理手数料、特定健診、特定保健指導委託料などを支出しております。なお、各会計決算資料の20ページに特定健診、特定保健指導の状況について記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

項2 保健事業費、目1 保健衛生普及費は、支出済額1,030万858円、不用額26万6,142円です。(1)、保健衛生普及事業は、医療費通知等の経費を支出しております。(2)、健康マイレージ事業は、村が実施する健診や健康講座などの健康づくり事業をポイント化する事業となります。(3)、国保ヘルスアップ事業は、国保被保険者の健康の保持増進、疾病予防、生活の質の向上等を目的に取り組む事業で、その財源につきましては、北海道保健給付費等交付金の保険者努力支援分及び特別調整交付金として交付されております。

目2 疾病予防費は、支出済額56万4,574円、不用額3万6,426円です。(1)、疾病予防事業は、前期高齢者のインフルエンザ予防接種及び肺炎球菌予防接種法定接種者に対する経費となります。

款6 基金積立金、項1 基金積立金、目1 基金積立金は、予算現額988万5,000円、支出済額950万2,342円、不用額は38万2,658円で、利息分2,342円、積み増し分として950万円を積立しております。

149、150ページをお開きください。款7 諸支出金は、予算現額6,265万5,000円、支出済額6,258万702円、不用額は7万4,298円です。

項1 償還金及び還付加算金、目1 一般被保険者保険税還付金は、支出済額24万1,500円、不用額は8,500円です。

目2 退職被保険者等保険税還付金、目3 一般被保険者還付加算金、目4 退職被保険者等還付加算金は、支出がありませんでした。

項2 繰出金、目1 直営診療施設勘定繰出金、支出済額6,172万5,000円、歳入の款4 道支出金の特別調整交付金におきましてへき地診療所分として措置された全額を診療施設勘定に繰り出ししております。

項3 過年度過誤納還付金、目1 過年度過誤納還付金は、支出済額61万4,202円で、過年度の交付額確定による返還金となります。

款8 予備費は、支出がありませんでした。

以上で歳出の補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 次に、137ページ、事業勘定の歳入についての補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、続きまして歳入についてのご説明を申し上げます。

137、138ページをお開きください。款1国民健康保険税、予算現額1億9,159万円、収入済額1億9,167万1,900円、不納欠損額132万5,877円、収入未済額114万1,007円です。不納欠損額につきましては、別冊の令和5年度各会計決算資料の30ページ、放棄債権一覧をご参照いただきたいと思います。

目1一般被保険者国民健康保険税、節1現年課税分は、収入済額1億9,149万1,900円、収入未済額10万7,800円で、収納率は99.94%です。節2滞納繰越分は、収入済額18万円、不納欠損額68万9,031円、収入未済額103万3,207円、収納率は9.46%です。

目2退職被保険者等国民健康保険税は、不納欠損額63万6,846円です。なお、滞納者に対しましては催告、納税指導等を行いまして収納に努めているところであります。

款2一部負担金、予算現額1,000円で、収入済額はありません。

款3国庫支出金は、予算現額6万2,000円、収入済額5万2,000円です。

款4道支出金は、予算現額3億6,064万1,000円、収入済額は3億4,022万5,566円です。

目1保険給付費等交付金は、収入済額3億4,022万5,566円です。節1普通交付金は医療給付費分として、節2特別交付金は備考欄、特別調整交付金5,493万5,000円のうち、へき地診療所分として3,128万4,000円を国保診療所へ繰り出ししております。

139、140ページをお開きください。項2財政安定化基金交付金、目1財政安定化基金交付金は、予算現額1,000円で、収入済額はありません。

款5財産収入は、予算現額3,000円、収入済額は2,342円です。

項1財産運用収入、目1利子及び配当金は、収入済額2,342円で、財政調整基金の積立金利子となります。

款6繰入金は、予算現額3,686万8,000円、収入済額2,746万6,152円です。

項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金は、収入済額2,746万6,152円です。平成30年度から国民健康保険の保険者が都道府県単位になったことに伴います法定内での繰入れとなります。

項2基金繰入金、目1基金繰入金は、今回は繰入れはありませんでした。

款7繰越金は、予算現額853万2,000円で、収入済額は853万2,538円です。

141、142ページをお開きください。款8諸収入、項1延滞金・加算金及び過料、目1延滞金、目2加算金は、収入済額はともにありませんでした。

項2雑入、目1雑入は、収入済額45万4,783円です。

目2保険給付費等交付金は、収入済額13万3,478円になります。

以上で歳入の補足説明を終わります。

続きまして、151ページ、実質収支に関する調書をお開きください。1、歳入総額5億6,853万8,759円、2、歳出総額5億6,839万1,921円、3、歳入歳出差引額14万6,838円、5、実質収支額は同額であります。

以上で国民健康保険特別会計事業勘定決算の補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 137ページ、138ページの国民健康保険税の関係の不納欠損の関係なのですけれども、頂いた決算資料を見ますと不納欠損処分者ということで、これ、不納欠損の合計額は1名の方ということで、その辺、確認だけお願いしたいのと、あと、もう一点、収入未済額の関係なのですけれども、それぞれ10万7,800円と133万207円ということなのですが、これ、現在の段階でどのくらい回収が進んでいるのか、その辺も含めて説明いただきたいと思います。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 まず、不納欠損の関係でございます。各会計決算資料のほうの30ページになりますが、国民健康保険税132万5,877円、この金額については1名分ということになってございます。

また、収入未済額の現状を説明をさせていただきたいと思います。まず、現年度分の収入未済額については、記載されているとおり、10万7,800円となっておりますが、これは2名分ということになってございます。現年度分を優先して徴収をしていたところなのですけれども、今回、残念ながらこの額が未済ということになってございます。また、次に滞納繰越分の未済額でございますが、こちらに記載されているとおり103万3,207円ということで、こちらは4名分です。4人分になっておりまして、滞納額が一番多い方ですと大体37万円程度の滞納ということになっております。過去からの滞納繰越しが古い方だと平成19年ということになっておりまして、金額が大きいことから一度に支払うことが難しく、自宅訪問ですとか誓約書、これで分納するなどで、今、対応しているといったところでございます。

それと、決算確定後以降、6月以降になりますけれども、どのぐらい収入をされているかということだと思いますが、まず、現年度分につきましては1件分で8月に400円だけを収入してございます。また、滞納繰越分でございますが、こちらは2件分で6万円の収入ということになっております。国民健康保険税も人数はそれほど多くはないのですけれども、やはり、公平性を考慮しまして、今後につきましても徴収に努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 137ページ、138ページの部分の保険給付費等の交付金の関係で、次ページに行きまして139ページ、140ページの特定健診の負担金ということで交付金がいただけるのですが、最近の状況がよく分からないのですが、ある程度の優良の市町村についてはプラスアルファの交付金が出ますよということで、それが、一応60%の受診者がいなければというような話を前までは聞いていたのですが、現状の状況と、今回の特定健診のパ-

セントも60%ぎりぎりの状況ですので、今の受診の状況といいますか、その辺について教えていただければありがたいなというふうに思います。

○議長 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 特定健診の状況ということですので、資料でいけば、各会計決算資料の20ページ、こちらに特定健診の実施状況が載っております。これ、国民健康保険の特定健診ということですので、こちらに載っているのは。現在、令和5年度につきましては60.6%ということになっております。ただ、これは推計値ということで、正式にはまだ、今後、これから数字は若干前後するかもしれないのですけれども、今、暫定値というようなことで60.6%となっております。令和元年度から記載のように上がったり下がったりというようなことで、ほぼ60%程度は推移してきております。この誤差をどう捉えるかはいろいろと評価の仕方はあるのですけれども、おおむね、一定の方々は受診はされているのかなという事は評価はしております。

先ほどの60%という話は、たしか、平成20年とか、後期高齢だとかいろんな医療制度があった頃に、始まったときに国の設定として特定健診の率を60%を一つの目安として、それを達成すればある程度ポイントというのでしょうか、いろんな交付金というのはあったのですけれども、いつからなくなったかはちょっと、今、分からないのですけれども、しばらく前からその部分はなくなって、純粋に、先ほどの交付金のほうも積み上げの仕方、いろいろと細かくはあるのですけれども、いろいろとやった項目だとか件数だとかを積み上げていって先ほどのような収入の額になるというような仕組みになっておまして、これも、今、手元にないのですが、全国的に明らかに低過ぎるといえるのか、60%は多分、全国的にもかなり高い、全道的にもかなり高い率になっていますので、恐らく、そういうようなことで修正されたのかなという気はするのですけれども、現状、そのようなことになっていますので、特定健康診査自体の率についてはそのような形です。

ただ、昨今のコロナのあったこともあってだんだん受診控えだとか、いろんなことがありますので、コロナ終わってから、今のところ1年、2年たっていますから、また、今後、どういうことになるのかなと。もともとは、初めの頃は、本当の昔は対象者に皆さんに一方的に受診票を送って来てくれだとか、当日も早い者順で並んでもらって、とりあえず来てくださいというようなことをやっていたのですけれども、コロナの関係もあって予約制に切り替えてここ最近では実施しております。予約制のいいところは、混み合わなくて自分の予約した時間に行けば待ち時間もなくて受けれるというようなこともあるのですけれども、一応、そういう形に切り替わってここ何年かたっていますので、それが、今後どういう形でいくかというのは、今、検証する最中でして、恐らくは今の事例ですので、今年度から、6年度にはなりますけれども、ウェブでの予約だとかもできるようにしたりだとか進めていますので、予約の状況にしたほうが恐らく現場の混乱だとか受診者の待ち時間だとかもいいのかと思っています。それが、先ほど言った受診率にどのように結びつくかどうかというのは、今、本当に検証する最中なのかなと思っていますので、やっていきたいなと

思っています。

あと、若い方というか、やっぱり受診率をもっと上げたいなというターゲット層もあるものですから、最後は皆さんにお声かけをして啓発活動というのでしょうか、そういうような形にはなるのですけれども、何らかの受診をできるような仕組みというのは模索していかなければいかぬのかなと思っております。やはり健診をすることによって、その状態が、自覚症状がないからではなくて、俗に言う、言葉としてどうかなのですが、定点観測というか、毎年決まった時期に同じ検査を受けていくことによって数値の変化を見て何か病気だとか事前に分かるようなこともあると思いますので、健診の有効性については大事かなと思っておりますので、今後も一人でも多く受診できるような体制づくりだとかいろいろと試行錯誤しながら進めていきたいなと思っております。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 どうもありがとうございました。今のいろいろな説明の中で、交付金の中には、やっていく項目によっても全然変わってくるのだよというようなお話でした。最近、いろいろな検査も年齢制限をしたり、いろいろな部分で削減してきたり、今年からは、歯科のほうもやらないよというようなところで委託料のほうが高くなるのかなという部分で交付金よりは全然お金がかかっていくので、どちらが、交付金目当てで事業をするのか、委託金でさらに一般会計の繰入金を使うのかということもちょっとあると思うのですが、若干でもメニュー等によって査定が変わってくるのであれば、もう少し受診のメニューというか、その辺の精査は必要なのかなと。どんどんあれもできなくなる、これもできなくなるによって、それなら、普通の基本の健診だけだったら別に行かなくていいわというような人たちも結構多いのかなと。最近皆さん健康にすごく敏感なので、そこまで検査できないのだったら更別の健診受けなくても、違う健診を受けるか違うところのドックを受けるか、いろんな方法というような考え方の人も結構増えてきていますので、交付金ありきではないですが、その辺も踏まえてちょっと、本当に皆さんが言う事業の費用対効果といいますか、そういう部分も含めて、交付金の内容の部分についてはすごく面倒くさく、細かい部分がありますので、そこを聞いても仕方ありませんが、その辺も踏まえて検討していただく必要があるのかなというふうに思います。

以上です。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 検査項目で、一部、今年もできない部分ができているのがあるのですが、これは村でというよりは医療機関と契約して来ていただいております、そちらのほうもこういうご時世なのか、少子高齢化なのか、いろいろと項目ができかねるところが結構出てきておまして、物によってはどういう形で、ですから、今まで受けたのがそこで受けられないけれども、別な場面で受けれますよだとかちょっと複雑な状況に、今までなじんでいたのはちょっと違う方向にもなってきた過渡期になっているものから、ちょっと様子見ながら、いろんな再編ですとか、要は受けやすい体制づくりとい

うのは模索している最中かなと思います。

さきの交付金につきましては、逆に、今現在、村に必要な、やりたいこととやれる体制だとかを総合的にやった中で合致するものに交付をもらうというようなことで考えていますので、先ほど言ったようにお金もらうために検査やるのではちょっと逆になりますから、そこについてはなるべく有利な財源はもらうようにはしていますけれども、村として必要な健診項目というのは引き続きやりたいなと思います。

あと、よくあるのが、総合健診来られない方に何かの病気で通院されている方でそれでいいのだという方もいらっしゃるのですが、実はそこで総合的な検査を受けているかどうか分からない方がいるものですから、そういう方にもそれはそれですけれども、総合的な検査も必要ですよというようなことの、本当にソフト事業になるのですけれども、別にお声がけしたりだとか、本当に草の根運動のようにお一人お一人健診を受けてもらうようには、現場の職員は日々奮闘しているような状況にはなっているかと思います。いずれにしても、先ほど言ったように健診の予防というのが一番、健康で過ごすことが一番の村民の願いではあると思いますので、引き続きご意見いただきながら進めていきたいなと思っております。

○議 長 ほか、ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 以上で、国民健康保険特別会計事業勘定の質疑を終了いたします。

◎休会の議決

○議 長 お諮りいたします。

議事の都合により、9月13日から9月16日までの4日間、休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、9月13日から9月16日までの4日間、休会することに決定しました。

◎延会の議決

○議 長 再びお諮りいたします。

本日の会議は、これにて延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議 長 本日は、これをもって延会いたします。

(午後 4時36分延会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6年 9月 12日

更別村議会議長

同 議員

同 議員